

平成27年度南大隅町議会定例会12月会議 会議録(第1号)

招集年月日 平成27年4月9日
招集の場所 南大隅町議会議事堂
開 会 平成27年4月9日 午前10時00分

開 議 平成27年12月8日 午前10時00分

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	12番 川原 拓郎 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	13番 大村 明雄 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	

不応招議員 なし
出席議員 全員
欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	経済課長	尾辻 正美 君
副町長	白川 順二 君	教育振興課長	浜川 和弘 君
教育長	山崎 洋一 君	税務課長	畦地 耕一郎 君
総務課長	石畑 博 君	建設課長	石走 和人 君
支所長	田中 明郎 君	町民保健課長	馬見塚 大助 君
会計管理者	花里 友二 君	総務課課長補佐	相羽 康德 君
企画観光課長	竹野 洋一 君	総務課主幹	中之浦 伸一 君
介護福祉課長	水流 祥雅 君	総務課財政係長	上之原 智 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 持留 明広 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (12番) 川原 拓郎 君 (1番) 浪瀬 敦朗 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成27年12月8日 午後4時14分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、平成27年度南大隅町議会定例会12月会議を開きます。
議事日程表により本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、川原拓郎君及び浪瀬敦郎君を指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定

議長（大村明雄君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。
12月会議の審議期間は、本日から12月22日までの15日間にしたいと思いを。
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、12月会議の審議期間は、本日から12月22日までの15日間に決定しました。

▼ 日程第3 諸般の報告

議長（大村明雄君）

日程第3 これから諸般の報告を行います。
本日までに受理した陳情は、お手元にお配りしました陳情書の写しのとおり、配布しましたので報告します。
一般的事項につきましては、お手元に印刷配布いたしておりますので、口頭報告を省略します。

▼ 日程第4 一般質問

議長（大村明雄君）

日程第4 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、川原拓郎君の発言を許します。

[議員 川原 拓郎 君 登壇]

12番（川原拓郎君）

おはようございます。

まずは、12月6日に開催されました今年最後のイベントであります、第13回佐多岬マラソンinウォークに町内外より1,136人のエントリーがあり、小雨により棄権された方もあったようですが、無事大会が終了出来ました事に、大会に携わった役員、そしてまた、ボランティアの方々に深く敬意を表し、大変ご苦勞様でしたと申し上げたいと思います。

さて、今年もあと20日余りとなりました。光陰矢のごとし、あっという間の一年であったような気がいたします。佐多岬、雄川の滝の観光開発が進む中、いよいよ本格的な事業着工となりました。二年後の完成が大変楽しみなところでもあります。完成後には県内外からたくさんの観光客が来て下さる事でしょう。しっかりとしたPR、そして、おもてなしをしていかなければなりません。併せて、伊座敷トンネルも現在1,024mの掘削が進み、二年後の完成が待ち遠しく感じられます。

6月梅雨半ば、降り続いた雨は500ミリを超す大豪雨となり、町内に甚大な被害をもたらし、被害が発生しました。町民の生活を、そして、安心して通行出来るよう一日も早い復旧を望むところであります。

環太平洋連携協定TPPは、重要5品目については必ず守るとの方針でありましたが、大筋合意では、大幅な歩み寄りをせざるを得ない状況にありました。南大隅町の基幹産業である農業、畜産業にとっては、発効された場合は大きな打撃になることは言うまでもありません。新聞等である程度の政府案は示されているものの、はっきりとした説明はありません。補償を含めた形の、安心して農業経営が続けていけるような政府案を示してほしいものであります。

さて、今回私は3項目について通告しておきました質問をいたします。

まず、1点目。緊急サポート事業について。利用者への対応と利用者拡大を図るための制度改正について伺います。

2点目。婚活事業と結婚祝い金制度について。婚活事業の推進と、定住促進を目的とした結婚祝い金制度の創設についてお伺いいたします。

3項目め。2020年開催のオリンピックについて伺います。オリンピック開催における佐多岬を含む聖火リレーの取組みについてお伺いいたします。

以上、3項目について壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。川原議員の第1問第①項「利用希望者への対応と利用拡大を図るための制度改正について伺う。」とのご質問でございますが、現在、緊急通報サポート事業では、町内の一人暮らしの虚弱高齢者に対し緊急通報装置を設置しているところであります。通報装置設置に関しては、ご本人の申請に基づき地域ケア会議で協議し、承認後は無償で貸与しているものであります。お尋ねの利用者拡大においては、これまで緊急通報サポートシステムを、県内外調査し検証した結果、一人暮らしの虚弱高齢者にとどまらず、一般の高齢者にも利用についてその有益性は高いと判断しており、利用者の一部負担等検討してまいりたいと考えています。

12番（川原拓郎君）

この緊急サポート事業の通報システムについて、今回質問を出したところなんですが、まず確認を介護福祉課長したと思いますが、決算委員会の中で緊急装置の設置に要件について、私はお聞きしたいんですが、いわゆるその設置者が循環器障害がある方と認知症障害がある方と、いわゆる納付、税の滞納をされている方はその要件を満たさないという事で設置出来ないという回答をいただいたような気がしているんですが、そこら辺はどうでしたか。

町長（森田俊彦君）

介護福祉課長に説明させます。

介護福祉課長（水流祥雅君）

ただ今のご質問でございますが、先の決算審査特別委員会の中でも、一応これまでのこの緊急通報サポートシステムの概要についてご説明いたしました。また、なお且つ、本町で今後考えていかなければならない事項であろう、今お尋ねにもございます利用者拡大ですね。これらも含めてここで説明したところでございます。

ただ、審査にあたっては、当然今おっしゃるように未納世帯とかそういった所も一部、採択基準の一部には入ってこようとは思いますが、しかしながら、このシステムの有効性を鑑みますと、虚弱高齢者にとどまらず一部負担を伴うものであれば、広く活用すべきではないかという、前、課内との協議もしておりますので、その時点で今後まさに、具体的にですね、進めて参りたいと考えております。

以上です。

12番（川原拓郎君）

この件については、理解いたしました。

この要件についてですね、資料をいただいたところなんですが、6項目について、要件について規則があります。

循環器疾患等があつて発作症を、発作を起こす可能性の高い独居高齢者、夫婦世帯等でその判断、緊急対応不安がある者。それから、二番目に転倒を起こしやすい病態等がある独居高齢者夫婦世帯と精神疾患等があつて病状の不安定な者。特定疾患または重篤な疾患等があつて病状が不安定な、緊急時に対する不安が強く、生活遂行に支障をきたすような

状況がある者。入院・退院を繰り返し、病状の不安定な者。他、地域ケア会議で認める者とあります。このケア会議で認められた方というのは、これはもうもちろん無料で設置出来るという事ですよ。

この高齢者実態調査の資料もいただいておりますが、独居老人一人暮らしの前期高齢者、後期高齢者は846人いらっしゃるようです。その中で65人ぐらいはグループホームに入居されている事なんですけど、この通報装置を現在利用されている方というのは、200名しかいないんですよ。こんなに少ないのかなあと私もビックリ、資料を見てビックリしたところなんですけど、26年から27年に掛けてほとんど増えてもいないし、横ばいの状態で設置されているんです。

私は、実は集落内に二人の一人暮らしの高齢者の方がおられました。もう朝晩しょっちゅう妻と気には掛けて、見まわり程度はしてないんですけど、気に掛けて朝晩電気が付いているのか、洗濯物が干してあるのか、遠目に見て洗濯物が干してあるのか、今日は顔が見えんよねとか、そういう気遣いをしながら、いつもやっておったんですけど、一人の方はもうそういうやっぱり形で見まわりとかやっておったんですけど、ガンを患って亡くなりましたが、一人の方はやっぱり気になるもんですから、妻と二人でそういうふうに朝晩気をつけているところでした。

それでまた9月でした。こういうシステムがあるんだが設置してみらんないという話を持ち掛けましたところ、そえなんよか機械があつとなと、そえなんよかとかがあつとなら取り付けられればよかったどんなあという回答をしまして、それで担当とケア会議の方が行って、行かれて相談されて設置する事になったんですけど、非常に喜ばれました。本当。なんか夜中に寝るのに不安だったんだけど、これが付けられて何か気が楽になった。もう本当こえなんよか品があったとなら早よ付けもろたったいばつという声をいただいたところなんですけど、本当そういう方々というのはまだこの町内のこの独居老人の方にはいっぱいいらっしゃると思うんですよ。

この普及の仕方といいますか、今までこれは民生委員、或るいはあの方々が訪問された時にこういう設置システムがあるんだがという啓蒙の仕方という、そこら辺はされているんですよ。そこをちょっと伺います。

介護福祉課長（水流祥雅君）

随時、こういう制度というものは案内はしておりますが、頻度につきましては、そう毎回とまでやっているという状況ではございません。先ほどのお答えに少し補足させていただきますが、まず、この緊急通報サポートシステム、これについて若干補足させていただきます。

これまで合併当初から継続して委託しておりますが、契約しておりますが、本社が東京にございまして、そして、コールセンターが熊本市内にございます。ここに常駐二名の看護師がおりまして、24時間電話対応を行なうという事です。それに対してレンタル料が消費税込みの3,240円。これを先ほどもおっしゃいましたその弱者、ケア会議で認めた弱者についてはもう全額町で賄っておると。しかし、今お尋ねのように他にも色々な方がいらっしゃると思います。健常者でも独居の方で不安を抱える、いつていらっしゃる方。また、他には県外にもご子息等がおられれば全額払ってもいいから親に付けさせてあげたいとか、色々な境遇の方がおられると思いますので、その辺も相互的に利用者拡大という形で、またケア会議を募りながら進めて参りたいと考えております。

以上です。

1 2 番（川原拓郎君）

そのケア会議の中でそういう認定されれば無償で設置出来るという事なんですけど、こういうシステムと言いますか、流れ的なものは以前にもそういう設置出来るような方々には説明というのはしておられたんですか。

例えば、その対象者になるような方がおられるじゃないですか。そういうやっぱ対象者というのの調査とか、そこら辺を含めてされていられない。その健常者は別として。健常者というか、そのケア会議に掛からないような人は、掛けられないような人というのは別として。

介護福祉課長（水流祥雅君）

一般的にはですね、緊急時にご本人もしくはその近くの支援される方、二名の登録が必要になって参ります。この方々を通じて申請書が出されます。その申請書の内容について協議しますけども、包括支援センターの職員が申請書の内容によって少し調査したい場合はその都度出向いております。

以上です。

1 2 番（川原拓郎君）

そのとおりだと私も理解はしておるんですが、この普及をする為に、やはり、そういった、さっき私は一件例を申しましたが、知らなかったというんじゃないで、付けてもらって本当楽になりました。喜ばれた時を見てですね、こういうのがやはり、実際は人がいわゆるサポートする人と言いますか、見守り隊の人がいて話をして、する事が一番なんでしょうけど、就寝夜になると、もう寝る時にはもうその方々とは話も出来ない状態になるわけですよね。約こういう方々というのは1 2時間ぐらい睡眠を取られるんじゃないかと思うんですけど、その間やはり不安だという事で本当喜ばれたんですが、そういった方々はまたその対象者となる方で、いわゆるケア会議になれば、諮って認定されれば無償だと。まだ、だから、さっきも申しましたように、その設置したいんだけど、いわゆるこれは後期高齢者である為に年金生活者が多い。その3, 240円を払えないから設置しないという方々もおられると思います。

さっき町長の答弁の中で、そういう方々にも対しても町が有益性高い判断で一人暮らし利用者の一部負担を検討していくという答弁をいただいたところなんですけど、そういう方々にも是非設置して普及拡大を図っていく。是非そこはやっていただきたいと私はもう強く思うところであります。町長、そこら辺についてお願いします。

町長（森田俊彦君）

先ほどの答弁で申し上げましたとおりでございますが、広報活動に関しまして、非常にこのまだ手打ちがあるのかなというふうに思っております。ただ、今、社会福祉協議会の方ではとりあえず24時間の電話対応を今受ける状況で、皆さんには周知している状況でございます。ただ、このシステムの場合の安心の部分っていうのは、非常にこの高こうございますので、我々もこの有益性を何とか広報して回りたいと。

それと、その時に問題発生しますのが、多分独居の方を本人がなかなかこれを踏み出すというのは難しいでしょうから、周りの方だとか民生委員の方々の判断だとか、そういう部分でまた地域ケア会議に掛けていく。そしてまた、段階的な負担率の中で安心・安全を担保するというような部分は必要になってくるのではなかろうかなというふうに思ってお

ります。

また、今までの状況の中から一步踏み出して、また枠を広げていくような格好で、また独居に限らず在宅介護をやられている方々も非常にこの不安を抱えるでしょうから、そういう方々の為にもやっていきたくというふうに思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

1 2 番（川原拓郎君）

是非これは福祉を進める町として、これだけの高齢化が進んでいく町として、進めてやっていただきたいというふうに思います。

この前の新聞で例えばですよ、これ一例として、3, 240円だったですか、払えないという独居の方もいらっしゃると思うんですよ。その中に町が例えば半分、或いは3分の2を補助しましょう。その代わりその残額については設置者、或いはその家族の方に相談をして負担をしていただくと。そういう方法いろいろあると思うんですよ。

今回、来年度、今日の新聞にもちょっと出ておったんですが、来年度の補正予算でいわゆる低所得者の年金生活者に対して3万円の給付をするというのが、ほぼ確定、閣議決定されますよね。そういった方も対象になる方がおられると思うんですが、そういう、出来ればこういう3万円の給付を現金で渡すんじゃなくて、その一部を、例えばその緊急通報装置に頂いて、それを残った分は支給するとか、そういう方法もあると思いますので、そこら辺はまた色々検討をしていただいて、是非進める事を希望いたします。是非進めて下さい。お願いします。

次、質問お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第2問 第①項「婚活事業の推進と定住促進を目的とした結婚祝い金制度の創設について伺う。」とのご質問ですが、本町におきましても、総合振興計画に定める「元気で魅力的なまちづくり」の考えのもと、婚活事業の取組は、農業など第一次産業従事者だけでなく、商工業者を含めた異業種の若い世代を対象に、広域的なイベントとして取組みを図っているところでございます。

具体的には、8月2日の大隅5町合同婚活イベント実施や11月28から29日に、町独自の婚活サポーター事業による婚活イベントを実施し、それぞれカップルが成立するなど一定の効果があつたものと考えております。

また、今後も12月13日、第2回大隅5町合同婚活イベントを鹿屋市で開催し、多くの若者が参加できるよう周知を図っているところでございます。

今後、このような婚活イベント事業の推進と併せて、結婚祝い金制度の創設につきましても、効率的な定住促進を図るため、積極的な取組みを講じて参りたいと考えております。

1 2 番（川原拓郎君）

この質問を出す前にちょっと私も迷ったんですが、結婚祝い金制度についてだけを質問しようかなあと思ったんですけど、婚活、これは非常に何かデリケートな部分がありまして、外野がわいわいわいわい急き立てて、事業を進めるものなのかなあというふうに、ちょっと迷ったところがあるんです。

この前、何日だったですか、婚活事業を町でされましたよね。その中でも、魁の方々に協力いただいて進められたんですけど、あまりその参加者が少なかったとも聞いております。やはり、結婚をしたい、或いは嫁さんを貰いたいという意識があれば、何かそういう事業にも積極的に参加してもらえればいいんですけど、なかなか尻込みなのか参加してくれない。スタッフの方々も一生懸命取組みについて色々されているんですけど、なかなか参加してもらえない状況であったと聞いております。やり方にも色々問題があったのかもしれん、反省点も頂いておるんですが、例えばですよ、異業種の方たちが全部集まってやると、やっぱり何か話がうまく出来なかつたりとかあるみたいですので、例えば、また専業をやる農業後継者なら農業後継者、漁業なら漁業後継者、或いは商工業の方々とは別々に婚活する方法はないものか。そこら辺も含めた対応の仕方というのをしていけば、またよりよい婚活事業が進められていくのじゃないのかなというふうにも、私個人思うところですが、このいわゆる絡みとしまして、地方創生が今事業が始まっているわけなんですけど、いわゆる大都会から、いわゆる田舎に帰って子育てをなささい、人口を増やしなさい、田舎で人口を増やしていけばという施策のもとなんですけど、なかなかこれが実現と申しますか、出来る状況では、今のところ一組、二組は入って来ておられる方もいらっしゃるようですが、なかなか実現されていかない。だったら、やはり、南大隅町内で子供も増やしていくんだったら結婚しかない。結婚しない限り子供は生まれない。

子育て支援については、他の町以上の支援事業をされております。本当、給食費の千円、それから一子、二子、三子、四子以降は100万円、そのような事業を取組んでいく中でも、やはり子供が増えていかない状況というのは、もうずーっとこれ横ばいになっていくのかなというふうにも思うんですが、26年度生まれた、届け出のあった子供の出生件数は36件のうち、本籍が町内にあって届けられたのが16件です。多分16件という事は、ここが17・8件の子供の登録が、登録と言いますか、出生届けがあったのかなというふうに私は思うんですが、169件、169名のその26年度は亡くなっておられます。これだけの生まれた子供と、非常に残念、残念と言いますか、なかなか定住促進を図っていく中でも高齢者の方が169名の方が高齢者及ばず亡くなっていき、そして、わずか16件程度の届け出があることが、これだけ人口が減っていく事がもう目に見えておるんですが、今しっかりと何かこの対策を取っていかないと、今取っていかないと、いずれこの危機というのは地方創生の委員会の中でも出ているんですが、していかないと大変な事になるなあとというふうに、私はもういつも思っておるところです。

そういった中で、やはり、この結婚というのは出来るような状況を婚活事業の中でも作ってやりながら、そして、結婚をしていただいて子育てをしていただく。それが一番手っ取り早い道にあるのかなあとというふうに思うところであります。

答弁の中でその事を含めて結婚祝い金制度も創設していくという町長の答弁ですが、是非これも進めていただきたいと思います。

ただ、その地方創生の中でいわゆる町外から思うに、嫁さんを娶った場合、私は祝い金じゃなくて結婚補助金というぐらいの気持ちで、そういう町外から嫁さんを貰った時には、枕の金額を定めて今からそれは決められる事でしょうが、町内同士で結婚した場合にはいくらくらと、そういう差額をつけてもいいから結婚補助金というような形で出す、出していくような方向というのも魅力的なものになるのじゃないのかなというふうにも考えますが、町長どうですか。

町長（森田俊彦君）

後ほど、先ほど業種別でイベントが出来ないかというご質問に関しましては、企画課長の方で答弁させますけれども、今ありましたご質問に関しまして、地方創生の中で見るところで、この定住促進をするというお話でございます。

地方創生の中で人口ビジョンを挙げている一番のキーワードは、20代から40代までのこの女性の数が、今後のその人口の動態を決めるというふうなキーワードになっておろうかというふうに思っております。

確かに議員がおっしゃるとおり、町内の方々の婚期をなるべくサポートしてあげられる、そういう事がまず第一前提かなというふうに思っております。なお且つ、本町の人口が増える為には、どうしても町外からの方々が流入してきて、そこでまた生産、子育てをしていただくという、そういう絵が理想的であろうかというふうに思いますので、今後、婚活のこの支援金に関しましては、我々も非常に考えていきたいというふうに思っております。

一例を挙げますと、今年1月に婚活を本町でやりまして、その中で今年の秋にゴールインされたカップルがでございます。本町出身の農業関係の方、奥様になられる方は他町村のやはり農業関係の方でございました。結婚式場に私も呼ばれましたので出席しましたが、やはり、結婚祝い金あった方がよかったなあというふうにその時痛感しております。何らかの形で、やっぱり町がそういうふうにしてそのイベントを通した中では、またそれを活用しなくても人口が本町に増えるんだという事を意識して、させていただきましたので、これはやっぱり祝い金あった方がいいのかなあというふうに思っております。

ただ、結婚に際していくつかの後の状況をお伺いした中では、本町の今の子育て支援政策が非常に良いという事を、皆さん口々におっしゃってございまして、町外に出るのではなくて本町内で定住し、並びに子育てをしたいという事までは言っていたいておりますので、我々としても今後この一貫したこういう支援サポート体制というものは必要になってくるだろうなあというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げたいというふうに思っております。

この後に企画課長からその部分に関しまして、答弁させます。

企画観光課長（竹野洋一君）

ただ今の婚活事業についてのご質問でございますが、事業の現在までの経過を少し説明をさせていただきますと、平成26年度、27年度に、特に今婚活イベントは大隅5町で積極的に取組みを進めておりますけれども、その事業が今年度も今行なわれておりますけれども、今年度、今行なっております部分では、先ほど申し上げましたが、8月の2日に鹿屋市で行ないました。これに総勢で男42名、それから女47名で、このうちに町内から男性が10名参加をいたしました。女性は町内だけでなくですね、県下一円に広報呼びかけを致しておりますけれども、この中で本町からも2名の方が参加をしていただきました。その中で実績といたしまして、6組のですね。町内で6組の方が、その場で一応の成立はしたところですが、経過についてはまだ詳細を把握しておりませんが、このような状況、それから町独自で行ないます、実は11月の28日にフォーリンラブというまして、1泊2日でやりましたけれども、こちらにつきましては、男6名、女7名という形での参加でございましたが、なかなか取組みについてはですね、準備不足のところもあつたりして集まらないような状況もございました。こういう状況ではございますけれども、現在、魁というこのご存知の団体にですね、主体的に動いていただいておりますけれども、先ほど申されました業種別というふうな流れとかですね、そういった部分につきまして

は、やはり、若い方々に主体的にこの事については動いていただいておりますので、行政主導で動いていきますとなかなかやりにくい部分もございます。そういった部分では、今行なっている団体、そこらにですね、色んなまたやり方についてはこういうご意見もあったという事は話をしながら取組みを進めさせていただければ有難いと思っております。

それから、町外からの受け入れについて、今回この結婚祝い金制度に伴う補助金をとというような事、差をつけたらというような事を申されましたが、ここにつきましては詳細をまだ決めているところではございませんけれども、やはり、町内にも女性の方もおられますし、そういった事を考えますとですね、差をつけるという事は如何なものかという考え方はありますが、同じようにですね、町内の方でも町外の方でも同じようにやって婚姻に結び付けていきたいという考え方で制度設計を考えておりますので、またご理解いただければと思っております。

12番（川原拓郎君）

これは、やはり、皆さん、良い知恵を貰いながら、是非進めてやっていただきたい。要請します。

次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第3問 第①項「オリンピック開催における佐多岬を含む聖火リレーの取組みについて伺う。」とのご質問ですが、

オリンピック・パラリンピックは、世界最大のスポーツの祭典であり、競技のみならず、聖火リレーなどの関連イベントも世界中から注目を集めることが期待されます。

前回、1964年の東京オリンピックにおいては、海外での聖火の地上リレーは732kmを870人がつなぎ、国内での聖火の地上リレーは、当時アメリカの占領下であった沖縄を出発して、鹿児島、宮崎、北海道を起点とした全都道府県を回る4コース、総距離6,755km、4,374区間を10万713名のランナーによって東京へ運ばれていたとの記録が残っているようです。

2020年7月から開催の東京オリンピック・パラリンピックにおいては、2019年7月頃に聖火リレーのコースが発表され、2020年の春頃に聖火リレーが開始されるというスケジュールが組まれているとの報道がなされております。

聖火リレーのコースが検討されるのは、2017年から2018年頃になると見込まれることから、事前の情報収集に努め、本町においても聖火リレーのコースが設定されるよう関係機関に働きかけていくなど、平和の祭典でもあるオリンピック・パラリンピックを、町民が肌で感じられるよう取組を図って参りたいと考えております。

12番（川原拓郎君）

町長、まず率直に伺いますが、私がこの通告書を町長に出した時に、この聖火リレーについて、町長は即その時にどう、何か思いが、何か私のその通告書によって伝わったといえますか、運用があったらちょっと話してもらえませんか。

町長（森田俊彦君）

率直な意見という事で、僕は素晴らしいアイデアを出していただいたなあというふうに思っていました。思考の方でちょっと考え違っているわけではないんですけど、ちょっとうっかりしていたなあというような点をご指摘いただいたかなあというふうに思っています。

また、今後佐多岬開発がちょうど進んでいく最中の中で、ちょうどタイムリーな事案になってくるのではなかろうか。そして、また日本全国に情報発信、もしくは世界に情報発信するという意味では、非常に良い企画をいただいたなあというふうに思っておりますので、頂いた瞬間に、これは早速取組むべきだというふうに思った次第でございます。

12番（川原拓郎君）

まさに、そういう思いを伝え、答弁していただいたところなんですけど、2年後に佐多岬が完成します。何とか私も誘致出来ないか、例えば、聖火リレーが誘致出来て、佐多岬からこの錦江湾沿い側を走って垂水を通して市内の方にとというようなコースが出来れば、それはもうものすごいワクワク感、感動、色々なものがあると思うんですよ。

オリンピックといえば50年ぶりに開催されるわけなんですけど、なかなか選手層が町内、県内から以前の大会でも出ておられるんですが、町内からはなかなかそういう選手層が出るという事は難しいような状況ですが、今からまた分かりませんが、一般の町民の方がこうして聖火リレーにでも参加して、出来れば、それはもう本当南大隅町を売り込む絶好の機会でもあるだろうと思うし、本当私もワクワクしながら、ただその想像をしたところでした。

なかなか、しかし、これはこの一大プロジェクトを誘致するのは非常に大変な事だと思います。でも、前向きにやる為には、是非そのような町長の側の考えがあるとするならば、町村会或いは期成会、色々な、町長、足を運ばれております。知事とも仲が良いと言われておりますので、第五選挙区では森山大臣にも、今度大臣になられておられます。森オリンピック担当大臣ですか、ともなんか仲が良いような事も聞かれますので、そういう方々にもお話をしていただいて、是非これは進めるべきじゃないかと思っております。そこら辺の進め方については、また町長の考え方もあらわれるでしょうが、これは町を挙げて、是非4市5町、1町ではどうもできません。4市5町挙げてその機運を高めていく事が大事であろうかと思えます。ああいう縦貫道の決起大会もありました。出来ればああいう大会を開かずにしても、そういった町内外にPR、アピールして、是非この錦江湾沿いを走らせようという機運を高めていくような方向というのが大事じゃないかと思えます。必ず実現します。実現させましょう。みんなの色々、良い知恵を出してもらいながら進めていけば必ず実現すると思えますので、私もそういうふうに期待しております。難しいといえば難しいかもしれませんが、前に進むためにやっていきたいと思えます。

決意を、最後の決意を、町長ひとつもう一回お願いします。

町長（森田俊彦君）

本当に有難いお言葉をいただきました。

私も関係機関の方には今から尽力したいというふうに思っております。尽くしたいというふうに思っておりますが、また町民の機運という部分、また沿線の方々、大隅を挙げての機運というものを、やはり、これから少しずつ盛り上げていくのもひとつの我々の仕事かなというふうに思っておりますので、町民あげて、皆でこれを誘致しようというような

運びにいきたいというふうに思っておりますので、どうか議員各位もご協力お願い申し上げます、私もやりますので、どうかよろしくお願いいたします。

(「質問終わります。」との声あり。)

議長（大村明雄君）

次に、松元勇治君の発言を許します。

[議員 松元 勇治 君 登壇]

3番（松元勇治君）

昨年12月27日、地方創生総合戦略会議と将来の人口の展望を示す、長期ビジョンが臨時閣議で決まりました。

今年に入り、各自治体は、平成27年度中にそれぞれ戦略を策定し、平成28年度から創設される、自治体の自由度の高い新型交付金を目当てに、地域独自の特性、環境、産業に応じた発想が求められ、数値目標を設定し、効果を検証する仕組みを整備する事が条件とするとあります。

中央集権から地方分権にと理想を各自治体が言ってきた中、実際、そのようになっていくとなると、地方自治に関わる行政、執行部、また議員一人ひとりも責任の重たさを再認識させられる一年ではなかったかと思われます。

本町の将来の展望を考える時、今足下から早急にしなければならない事。現在山積する重要課題の中で、今回の12月会議の一般質問では、2問6項を質問します。

まず1問目。鳥獣による農作物被害対策について。

年々減ることのない農産物被害について、現状をどのように認識しているか伺います。

次に、イノシシ・サルなど人里周辺に捕獲用ワナの設置を増設する管理組織を作る考えはないか伺います。

次に、野鳥（害鳥）の対策は、どのように考えられているか伺います。

2問目に、広域連携による海上交通の促進について。

山川・根占航路の利用状況と今後の取組みをどのように考えられるか伺います。

次に、今後の観光開発を考える時、人・物、物流を活性化させるため、フェリーの二隻体制を増便する考えはないか伺います。

次に、新規の航路の可能性について伺います。

以上です。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

松元議員の第1問 第①項「年々減ることのない農作物被害について、現状をどのように認識しているか伺う。」とのご質問でございますが、本町の害獣の主なものは、「サル」、「イノシシ」、「ヒヨドリ」であり、特に、ヒヨドリによる果樹等への被害があった年は、被害額も大きくなり、平成26年度は被害額約4千百万円の内、ヒヨドリによる被害額が約2千8百万円と大きな割合を占めております。

また、サル、イノシシの被害額も増加しており、その要因としては、農業従事者の高齢化

と害獣被害による離農、その結果、耕作放棄地が増加して害獣の活動エリアが広がるという悪循環も影響していると考えております。

3番（松元勇治君）

8月の最終日だったんですが、大隅地域町村議会の協議会が垂水市の方でありました。その中で、一つの議題で鳥獣害の方の対策についてっていうのが議題にあがったわけなんですけど、この大隅半島で、全国もうどこもなんですけど、この被害がやっぱり多いっていう事で、何かをしたからどうっていうわけじゃなくて、ひたすら被害が多いのが続いているっていう中で、なかなか手の打ちようがないという、各町の持っている課題の一つだと思うんですが、その中で南大隅町、同僚議員の水谷議員が直接話を経済課で聞かれたという話を後で聞いたんですが、この資料の中で南大隅町の被害っていうのが特別多く出ている部分があったりとかですね、志布志においては急に数が少なくなったりっていうデータが出ているんですが、どうしても南大隅町に関しましては、単価の高い果樹なんかの被害っていうのが多いから、金額的にも上がると思うんですが、データ上は被害額、あと実際それを食害した動物の捕獲した頭数っていうのとデータが二つあるわけなんですけど、どうしても南大隅町の場合は金額が高くなっていく中で、各担当課の方でも、話し合いの中で、この数に関してはどのような考えでいられたのか。実際、志布志の数が多かったっていう話とか、そういったのは、話はあたられたんでしょうか。

町長（森田俊彦君）

経済課長が答弁いたします

経済課長（尾辻正美君）

確かに大隅地域、平成26年度の被害額、南大隅町が大変大きな割合を占めておりまして、今おっしゃったとおり、ヒヨドリの被害が最も多い状況です。

志布志の状況ですが、これも以前取材いたしまして、確かに25、26比べますと捕獲頭数が増えております。そして、また被害金額も減っておりますが、要因といたしましては、特別対策を取ったわけではない。猟友会への指示を被害が出る前に予察で出したという事と、猟友会が一生懸命に駆除にあたっていたいただいた結果というような回答をいただいたんですが、じゃあ、南大隅町はどうかといいますと、南大隅町は大隅地区内では鳥獣害対策は十分にとっていると考えております。他の市町に比べても実施隊の数、それに職員のわな、取得者の数、わな取得者の数は職員20名のうち半数、これはもう南大隅町の職員でございますので、十分な対策は取っていると考えているんですが、また今後被害額が増えておりますので、課内で協議して参りたいと考えております。

以上です。

3番（松元勇治君）

資料の中で鳥獣を寄せ付けない、侵入を防ぐ、それに確保するっていう中で、こういったハード面、ソフト面に応じまして、それぞれの対策を取っているのは、毎回予算が決まる中で、わかりやすい予算書などで見ている中では、それなりの対策を取っているのですが、どうしてもまた横ばい状態というのが続くのも事実なんです。絶対数に今回も辺田地区に12キロでしたか、防護柵を作られた。そういった中で災害の調査の方で行った時に、どうしてもまた水が出る口はどうしても止めにくかったりとか、一旦入ってきたもの

を出すのも大変だっというのがあるように現場の声を聞きました。色んな中で寄せ付けな
いようにはしているんですが、じゃあ、私の地区には寄せ付けなくて、どっかに行ってく
れっていうわけには、この町、同じ町内でどっかに追いやる追いやるじゃダメだと、なか
なか難しい中では、思う中では、どうしてもその個数というのを減らさなければならぬ
という中で、そういったのが現状だと思います。1問目の話になれば今の現状ですから、
これで次の方の話の方に進めていただきたいと思いますので、この現状をしている中で、
次への対策というのは何か効果的な中で意見があれば、次述べていただきたいと思います。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第1問 第②項「イノシシ・サルなど人里周辺に捕獲用ワナの設置を増設する管
理組織をつくる考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、深刻化する有害鳥獣の被
害対策として、「追い払い」、「侵入防止」、「捕獲」の3つの取り組みについて、ハード・ソ
フト両面にわたる総合的な対策を実施しておりますが、被害額は増加傾向にあります。
被害対策として、一番効果的であると考えられる「捕獲」については、現在、猟友会組織
に協力をお願いしているところであり、猟友会の組織育成のため、本年度から狩猟免許税
の助成を実施しております。

ご質問の鳥獣害対策の管理組織については、集落・地区等の協力が頂ければ地域一体とな
った鳥獣害対策が可能となり効果も期待できると考えますので、先進事例等を調査のうえ、
検討して参りたいと考えております。

3番（松元勇治君）

ここ全国的なこの鳥獣害の被害というのの中でも、ネットで調べる中でも、近いところ
九州管内で調べた中で、日南市の方がそういった協議会を立ち上げられたっていうのと、
福岡県の糸島の方がですね、糸島市の方がすごく魅力的なのがあったので、多少勉強にな
ったかなという中で、ちょっと紹介させていただきます。

平成25年度の農林水産省生産局長賞を受賞したという事で、この鳥獣害対策の優良取
組み事例の紹介っていうのが出ています。この中で、徹底してこのワナを使いなさいとい
う、イノシシに関してはワナを使って、そういった対策ファンを作って駆除したら、毎年
1,000頭ずつ獲れていくっていうのがあってですね。それもまた3年前からすると5
00頭多くなって、1,400頭までなったっていうのが書かれているのがあるんですが、
何を言いたいのかというのは、結局獲ったイノシシを処分にも困るし、ワナに掛かったの
はワナを取る免許の人がいて、ワナに掛かったイノシシを処理する為に銃で撃つ人もい
るで、二人資格を持った人が獲りに行けなきゃいけない。ましてや段々と高齢化している中
で、持ち出す人、ましてやそれを解体して処理する人、またそれを廃棄する人、色んな一
つの何ていうか、一つの何か組織団体を作らないとなかなかそれが先にまた進まない部分
で、最終的には獲る事によって有害と言われている野獣っていうんですか、獣が今度は益獣
になると。利益を出す獣になるという事で、それを解体した肉をまた色んな地域のスーパ
ーとか道の駅で売っていますよっていう、ソーセージにもしますよっていう、そういった
一つのものがすごく今度は次の優良な資源になるという事で、獲っただけ今度は収益が出
てくる。また獲る人たちもまた獲りにいこうという事で、一石二鳥の効果が出ていますっ
ていうので、そのサイクルっていうんですか、完全に出来上がった形の理想的な話ですね。

そういったのを書かれています。何かヒントになるものがあるかなっと思っっています。

日南市におきましては、鳥獣対策防止計画っていうのを出されてまして、この話によれば、やっぱり日常対策班が、ワナがここに出没するっていうえば、ここにワナを掛けに行く。獲れたらその人たちが一緒に、市役所職員二人と10人の自営で平日でもすぐに動ける方が移動してその処理をするという中で、効果が上がっていますよっていうのがあります。

今のこの町でそういった対策会議とか、そういった猟友会に頼んでいます、そういった事は猟友会に、プロの方に頼みますという考えじゃなくて、そういった協議会を持って、そういった追い出しとか追いかけてか緩衝帯を作るとかっていう、そういったのも十分周知する中での協議会みたいのはまず開催されない、いや、実際、開催っていいですか、しないものか。

日南市に関しましては、マイスターっていう制度を作って講習会もしているっていう事なんです、もうちょっとそういったのまで踏み込んだ、最初の質問ですが、その協議会みたいなのを開催して説明を、猟友会を中心としたこの猟に関係した人たちとの会っているのはされているんですか。今の時点で。

町長（森田俊彦君）

経済課長が答弁いたします。

経済課長（尾辻正美君）

協議会はですね、県の協議会、郡の協議会、町の方でもそういう協議会は持っておりますが、これは被害対策について話し合う協議会で、実際に動く方たちの、動く方たちも入っているんですが、そういう実働的な協議会は今のところ立ち上がっておりません。

3番（松元勇治君）

猟友会の方も、合併した当時もまだ多くの方いらっしやっみたいなんです、同僚議員の平原議員の方からもだいぶ助言をいただいた話なんです、だいぶ高齢化になると、今、車の事故に関しましても認知症とっていう中で、認知っていう問題の中で、今、例えば平原議員も猟の方、ワナの方って資格を持っていらっしゃる中で、更新するのにどうしても今度は認知まで調べてくれっていうのを言われたって言われるんですね。その中である程度、そこの知っている人、色んな回りの人たちからあの人は認知が入っていないか調べてくれって言われたっていう話を聞きますけど、そういった中でなかなか難しく更新もなあって、もうこれなら、こんな機会なら、もう辞めようかなっていう人もいるみたいなんです。

昨日もちょっと鹿屋で働いている地元の方の猟友会の方に話したら、今回で辞めようと思っいたら、まだおっくいやい、有害の方で呼ばるっ事も多か、お前も加勢しっくいやいっていうような感じで残っているっていうので、どいだけ補助をしても、どうしても本人自体が獲ったものの何も人せいくるいしかなか。おいげん冷蔵庫はいっぱいやっでもうくるいばっかいうような、そんなんじゃない、もうちょっと先ほど言いましたサイクル作って、利益が出る方法も、欲が出てきて猟も出来るっていうような感じの中では、現場の声を聞いたそういった協議会っていうのをですね、したひこはあっどっていうような会を、もうちょっと行政、担当局も入ってちょっと音頭をとって、会をする協議会っていうのはとりあえず出来ないものか。今後、どうでしょう。地元のです。

町長（森田俊彦君）

今の鳥獣害のこの被害と、この増えている状況という部分というのは、非常にこの因果関係が、非常に曖昧かなというふうに思っております。ちょうど鳥の話も出てきますが、被害額がまず非常に大きくなるのは、各年でこのヒヨドリの被害がものすごく出る年と非常に少なかった年、これの差になるのかなというふうに思っております。

それと、先程来お話申し上げていらっしゃるこのイノシシに関しての話になってこようかと思いますが、このイノシシも過去に我々もこの加工場、処理場を何とか作れないものだろうかというような事も検討しております。その時に猟が安定化する部分、猟といいますのが、その施設自体の費用対効果の事を考えた時に、隣接する隣町と合同でやった方がいいのではなかろうかというところで、それとまた、屠殺してから二時間という時間の設定がございますので、そういう距離感のもとで、だいたい中間地点においた方がよかろうというような検討まではいたしました。ただ、その時に近隣の町村の方からうちの方で何とか作りたいので待っていてくれというような事もございましたが、途中でこれ話が途切れておりまして、この加工処理場に関してはまた振り出しに戻ったというような状況になっております。

それと、この今、本町の方でも総延長12キロに及びますところの防護柵、これは設置するまでの段階では色々問題があったかもしれませんが、設置後の状況では、非常に効果が出ているという状況も見受けられますので、イノシシに関しても、今後ここをもう少し検討していきたいかなというふうに思っております。

それと、またサルの問題もありますけれども、これは前の状況から考えますと、一旦平成22年、23年の時に大量捕獲したような状況がございます。そういう経緯、過去の経緯を見た状況の中で、その翌々年度の状況の中では増えております。逆に、この繁殖率が非常に高いという状況で、これ、この手の対策に関しましては、環境省、林野庁、それから鹿児島県の方に我々も要望をいつも出しておるような状況でございますけれども、あちら側から返ってくるお答えは、いつも毎年同じ答えしか返ってきてないというような状況にあります。ただ、環境省、林野庁の方、方々が言われますのが、この繁殖率の高い状況というのが、実は非常にこの農作物を食べるようになって、この獣害の動物が非常に高カロリーになっていると。そういう高カロリーのものが高タンパク質、高カロリーのものが繁殖率が非常に高い状況になっているものだから、こういう悪循環になっているというようなお話でございますので、そこら辺も我々もちょっと頭を悩ます部分かなというふうに思っております。

この協議会が、今後どういうふうに活用されていくかという部分では、我々もまた次なる手を打たなければならないという事では、また検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

3番（松元勇治君）

先月も助成の為の集落ぐるみの鳥獣害対策研修会っていうのがリナシティーであったんですが、その方ではとにかく里に寄せない。里によって、摘果した果樹とか、そういった放任果樹って言われている、そういったのを食べられないのはそこに散らばしたりままとか、ジャガイモを取ったのは角によって、土手に置いたままとかって。食べられる物を置いてると味を占めて、そこに簡単にまとめてあるものだから、学習能力で何度もそこに来るようになるという事で。そういったのを、農家の助勢の方のそういったのを認識して下さいっていうのがあるみたいなんですね。そういった会が。という事で、町長が話される

ように、広域で取り組まないといけない部分っていう中では、肝付町はシカの害、国見山系がシカの害で、ましてや、南大隅町は大中尾までシカが害を出している。

サルに関しましては、佐多地区とか言いながらも、わあ、辺田地区もなんだって言いながら、今回は、今度の、何週間前の話なんです、丸峯地区のポンカンをだいぶサルが沿道で持って来て、きれいに剥いておいてくれていたみたい。そういったのをどこでも今出沒するんですね。神之川でも出れば、大始良でも出る。色んなところでサルが出沒するっていう事は、個体数が多いわけですね。その中でたまたま偶然っていえば偶然だったんですが、大隅照葉樹林原生林の会っていう代表の方が有害特区をしたらいいんじゃないかっていうのを、陳情を県の議長宛てに出されるような動きをするチラシというか、文を見まして、なるほどだなあという中では、やっぱりこれに書いてある文面にしても、やっぱり連携する中では、そういったサルに関しましては、例えば、処理した後にその山の主のところに埋めるわけもいかないし、いずれ何か問題になる中では、ほとんど鳥獣焼却になっていくと思うんですが、そういったのと併用した加工場とか、そういったのの連携の中で、広域連携の中でも協議していただきたい。

また、この町は町の中でそういったのを、会を持って行って、猟をされる方を増やしたりその条件を良くしたりっていう中で、協議していただくようにしていただきたいなと思います。

次に、お願いします。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11 : 10
~
11 : 23

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第1問第③項「野鳥（害鳥）の対策は、どのように考えられているか伺う。」とのご質問でございますが、平成26年度の大隅地域4市5町の有害鳥獣による被害額は約1億円で、南大隅町の被害額はその4割を占めております。本町の被害額の大幅な増加の要因といたしましては、ヒヨドリ被害が前年度に比較して、約2千6百万円増加したことにより、被害額総額が約1千4百万円から約4千百万円と3倍になったことによります。ヒヨドリ被害の対策としましては、捕獲に加え、昨年度からミシン糸を樹木にはりめぐらす防止方法を試験的に実施しており、一定の効果を確認しております。ヒヨドリ被害は、タンカンなど本町の特産果樹の生産に大きな影響を与えることから、捕獲の強化と、より効果的な食害対策を検討して参りたいと考えております。

3番（松元勇治君）

私が見る中で、果樹の被害っていう中で、ヒヨドリが穴をあけますよね。あれでもう価値が何もなくなるという事で、辺田地区の方、丸峯地区の方で、特別おかしくない限りは小さいミカンと開いたミカンはですね、二次加工でなんたん市場のタンカンジュースになっています。タンカンソフトクリームにですね。タンカンももう実際1キロ当たりも、もう可哀相、出荷者にはちょっと可哀相なんですけど、もう70円から100円ぐらいでしか取れない状態です。製品だったらすごく単価も高いはずなのに、そういったのは本当にもう気の毒に思ってこの質問なんですけど、糸を張る、またディスク盤を付ける、音を出すっていうのもやっぱり慣れてきて、人が通ればいなくなるんですけどそれにも慣れて、丸峯地区の方にちょっと話を聞いた中では、エンドウ豆のネットを掛けてみたけど、やっぱり下から入ってきて上に逃げたりとかっていうので、どうしても対策には苦慮されている中でですね、糸を張ってぐらいですかね、テープとかって言われたんです。でも、そこには来なくてもまた次の、飛んでいくものですから、また次のそれをされてない所に集中攻撃っていうか、あるという事で、今までデータでは各年、鳥は来るって言われたんですけど、関係なく今、毎年ここ続いているという。その中では地域一帯といいますか、先ほど防護柵と一緒にですね、その丸峯地区は丸峯地区、辺田地区ならその地区で、ほとんど全部して山に追いやるというか、ここには来るなっていう状況にしないと、連携を取らないと、したところ以外は逆に被害が大きくなるっていうのも懸念される場所ですので、そういったのは一気に、そういった、試験的にされたっていう事、実際良いと思ってしている事で結果も出ていると思うんで、その地区全体にそういった糸とか、単価そう高くはないと思うんで、全体に配布するとか、助成する中で一気にそういったのを町がしてあげるといいますね、そういった対策を考えられないですか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（尾辻正美君）

ヒヨドリ被害の対策といたしまして、今ご質問のミシン糸をはりめぐらす方法、昨年度50a、7戸のミカン農家に対して行ないまして、今までの他市町、他県の行なったデータでは3割程度に抑えられるという事でしたが、うちの場合は2割程度に抑えられています。

事業費的にはミシン糸ですので、10a当たり千円ぐらいで足りるという事なんですけど、毎年毎年一回取ってまたやり直すというような作業が掛かるという事と、おっしゃるとおり、全てしないと、地区内をですね、町内全部しないと、無い所に行ってそこが余分な被害を受けてしまうという事になりますので、おっしゃるとおり、地域的な取組みが必要だと思います。

また、基幹的な果樹農家に対しましては、ミシン糸の他に、今検討がされているのが平張りハウスといたしまして、簡単なハウス、これが10a当たり、だいたい2百万円以内で出来るんじゃないかという事でございます。これを作ると15年ぐらいはそのまま使えるというような状況でございますので、ミシン糸ですね、それと、その平張りハウス、こちら辺りをちょっと検討していけないかなと思っているところでございます。

3番（松元勇治君）

今年も猟友会に頼んで、銃で撃たれるのも400匹ぐらい獲れたっていうのを聞いているんですけど、その段じゃないんですよ。だから、先ほどから言います、丸峯のミカンの農家の方に聞いたんですが、やられ放題だと。だから、私も背が低いからその糸を張るのにも大変な事でねって言われたんですが、せめてもの策としては、農家が出来る事っていうのはかすみ網張れないんだったら、もうそれしかないという中では、巡回してそういった猟をされる方に入ってもらうとかですね、人気があれば来ないっていうのもあるみたいなんで、せっかく一年間掛けてその時の収入源になる大切な農産物をですね、そういったのにやられるって本当に気の毒な話ですので、是非その方は全戸に、とりあえず糸に関しましても配布して、結果を出すように考えていただきたいと思います。

この鳥に関しましては、もう逃げていくのもあれなんですけど、鳥はまた処理できる方法もあるので、多分獲られると思うんですが、その方ももともとその猟友会の方々の絶対数の人が少ないっていうのは後継者が出来ないという問題もあるみたいなので、もう一回もうまとめに入りますが、そういった組織ですね、鳥を確保されるグループ、そのイノシシ、ましてや、サルに関しましては特殊性がありますんで、あまり猟をされる方がいないっていうのも聞いてますけど、そういった色々な情報交換の場として、この町独自で協議会を作られて、その結果、その情報をまた町長ないし、担当部局がその広域の方と一緒に話し合われて、そういった処理工場とかですね、焼却場とかっていうのに持っていったらっていうのがありますんで、まず地元の方で協議会を立ち上げるのはどうでしょうか。

町長（森田俊彦君）

今、お話のありました対策協議会というものは、立ち上げていいかというふうに思っております。

先程来の全般的なご質問に対する中で、追い払いに関してなんですけれども、佐多地区の方々にはビデオを見ていただきまして、追い払いの方法、また住民あげての追い払いというものが、これはもうセットであるという事で申し上げてあります。

それと、このヒヨドリに関しましてですが、我々も国、県に関しましては、もう毎回のごとく申し上げている状況でございますけども、このヒヨドリは、どうしても保護鳥でございますし、どうしても、先ほど議員がかすみ網の話もありましたが、今現在使う事を禁止されております。今までは防鳥ネットでそれをカバーしてきているような状況、抜本的な対策がなかなか否めないものですから、我々としても何とかこの対策の方法を研究開発して下さいという事もお話しておりますし、今回また鹿児島大学の鳥獣害対策の専門の先生がいらっしゃいましたので、そちらの方にも何とかこの忌避性のあるようなものを、何か見つけていただけないだろうかというような事も、今ご相談しているような状況でございます。

そこらを含めまして、全体的、総合的に、加工場、処理場、そういうものも含めた上で、今後の検討の状況に入りたいというふうに思いますので、どうかよろしく願い申し上げます。

3番（松元勇治君）

最後に。これを機にですね、もうこれだけ被害があると辺塚地区もなんですけど、ポンカンの山も人が入らない山になったりとかですね、これを機にもう離農するっていう方も実際増えていると思います。ましてや、転作する中でショウガに切り替えたりとか、鳥獣に

被害を受けないものに変えられるっていう方法もあるみたいなんですけど、基本、農業所得の上がるのは狙われますので、その方には十分気をつけて、農業がですね、その生産農家が安定した収入が得られるように、十分検討していただきたいと思います。

次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問 第①項「山川根占航路の利用の現状と今後の取組みをどのように考えているか伺う。」とのご質問ですが、

山川根占航路は、平成23年3月に航路が再開され、小型船による約5カ月の暫定運航ののち、平成23年8月10日から、現在のフェリーなんきゅう（136トン）が運航されております。現在のフェリーなんきゅうによる運航開始以降、今年の11月末までの、旅客約27万8千人、車両約10万2千台を運び、運航率はおよそ91%となっているところです。

これまで、ゴールデンウィークなどの繁忙期には積み残しが発生していますが、指宿市や本町で構成する山川・根占航路運航推進協議会が、乗船できなかった車両の方々に飲料を配布するなどの対応を行っております。

また、今年度末には、安定運航に関する四者協定が期限を迎えるため、県などと更新に向けた協議を開始したところですが、山川港や根占港の港湾施設も老朽化しており、関係機関が一体となって安定的な運航に取り組んでいく必要があると考えております。

一方、今年の夏に実証運航を実施した指宿港と根占港を結ぶ海上タクシーは、実証運航終了後も南九船舶が運行を継続しており、現在のところ利用率は高くはありませんが、新たな取り組みとして注目を集めているところです。

薩摩半島南部と大隅半島南部を結ぶ海の道が充実しつつあり、今後の佐多岬整備に併せて、確実な航路の維持・発展に努めて参りたいと考えております。

3番（松元勇治君）

山川・根占航路の利用の促進に、山川促進、山川根占フェリー航路の促進会議とか、きばれゆったり船旅が、船旅ネットワークの協議会がありますが、前年、その前って私も参加しまして、今年観光協会が出来ましたので、その方でちょっと私参加もしなくてよかったんですが、その中で色んな施策、方策されてきまして、途中で看板で利用をするように看板も錦江町の入り口のところに出来たりとかですね、どんどん可能性は出来てきているんですが、その中でもおもてなしの方で船上ガイドっていうのが昨年3月まで実証があって、今年は10月から来年の3月までっていうのでまた行なわれています。

実際、歴史研究会という中で今、南大隅の方は受けてまして、私も参加させてもらったんですが、そういったモニターみたいな感じで説明した後にですね、モニターみたいに色んな話を聞いてみます。そしたら、佐多岬がまだ出来てないって指宿で聞いているんですけど、どうしようかなあとかって言われるんですね。じゃあ、是非行って下さいっていうにもちょっと売りが足りないからっていう中で、やっぱり県外の方々、そういった方々も実際指宿泊まって、次は大隅へっていうので、本当に期待をされて船に乗っていらっしゃいます。

その中でどうしても時間帯にも関係があると思うんですが、行き9時から出るフェリーは2週間前私乗ったんですが、客が3人、車が1台でした。軽自動車。これじゃ、採算

に合わないなって思いながらも、なぜ現状がこのような状況なのかっていうのは、後で言います、また二隻増便はどうかってなる、矛盾しているんじゃないのって思われそうなんです、そこには何かちょっとしたトリックといいますか、やり方次第じゃこの増便があって可能性が見えるっていうのがあると思いますので、この取組みに関しましては、今の結果を言われている中で納得せざるを得ないところなんです、次へのまた協議会の中で、来年はどうして増やそうっていうなんかを、やっぱりそういったゆったり船旅ネットワーク山川根占航路協議会という中では、次への手段というのは何か変わった事とかあったんでしょうか。

町長（森田俊彦君）

企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（竹野洋一君）

今、議員が申されました山川根占航路の運航推進協議会におきましては、現在まで取組みといたしましては、フェリー運航の助成の制度というような、乗る分についての助成についてですね、特別に行なっておりますが、こちらの方につきましては、指宿広域の観光推進協議会、これは指宿市、それから南さつま市等も含めてですが、このこちらの方との連携によります助成であったり、或いは地域間交流事業という形で、指宿市或いは南大隅町から団体でフェリーを利用して行ったり来たりする場合に助成をすとか、こういった事業に取り組んでおります。

それと併せまして、今後の取組みといたしまして今検討をしておりますのが、広域的に観光ルートの中で南大隅町佐多岬の方へ来るツアーを造成をする。或いは鹿屋市の方も含めて、大隅半島から薩摩半島の方へ送り込むというような流れを作っていこうという事も検討はしております。

併せまして、大隅総合開発期成会におきまして、この4市5町におきましても今現在も大隅半島と薩摩半島を結ぶ生活観光の航路として、安定的な運行にするという意図で支援をしておりますけれども、こちらの方も今後また継続をしながら取組みを深めていこうとしているところでございます。

3番（松元勇治君）

今、課長が話されるのは、本当にこの大隅町の観光振興計画の五年計画にマニュアルどおり話をされているなあって思います。素晴らしいですね。上手く話されているんですけど、この中でですね、今度は負の部分が出てくるんですね。この文章にも書いてあるんですが、フェリー代が高い。率直に使う人たちはそれが一番の、助成をしてもらうとか団体に割引してもらうよりも、まず私一人で行く時に基本フェリー代が安ければ、まだまだ行きたいんだけどっていう人もいます。病院に行ったりとかいう方もいらっしゃるんですが、回数券があったり、今カードがあるんですね。1円、2円引いてくれるような。もう、どひっこしてもそこまだ300円ぐらいしか貯まってないんですが、今日も私品物を、今運賃の件でも言いましたけど、距離的な時間的な垂水が使う金額と、こっちが使う金額の比率がどうしても高いんですよね。それは、なんきゅうフェリーの南海も向こうは民間の経営している側にいつている分なんです、私たち指宿、南大隅に関しましては、各自陸上勤務の方は補填しているわけですから、ちょっとその方は強く言っていたきたいなど。

例えば、品物を送りに関しまして、今日私送りに行ったんですが、単価の100円、2

00円で売るとなると品物を、すぐに10キロというのは簡単に10キロになるんですよ。今日もそこ何個しか入れていないのに10キロになってしまって、2箱600円ですよ。10キロ300円なんですけど、600円活お海道に置くのに、その値段を活お海道は転嫁した値段で売らなきゃいけない。どっちも誰も利益が出てなくて、フェリーはただひよってするだけ、何もなかったら返す、もう出来るだけ持っていかないですよ、もう。それよりも多く回転をしてっていうのを、2年、3年前の会でも、なんたん市場がいよ海道に同じ系列会社だったらリヤカーでも出して、ひと山幾らで1,000円でもいいから大きなリヤカーで運ばせてくれって言ったらね、それも実際話は進んでないんですね。

という事で、なんか詰めて次の年はこれでどうしてみたからどうっていう答えが出る方法っていうか、そうしたから良くなったっていうのをしていただきたい。実際が。そういったので今の状況だと思います。

次、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問 第②項「今後の観光開発を考えると、人・物流を活性化させるため、フェリーの二隻体制はできないか伺う。」とのご質問ですが、

先にも述べましたが、山川根占航路は、平成23年3月に航路が再開され、平成23年8月から、現在のフェリーなんきゅう（136トン）が運航されております。

これまでも、ゴールデンウィークなどの繁忙期には、恒常的な積み残しが発生しており、指宿市や本町で構成する山川・根占航路運航推進協議会で対応しておりますが、今後、運航便数の増や運行予約体制整備など、運行管理に関する検討も必要となっております。今後も、このような状況が起こり得ることが想定されることや薩摩半島と大隅半島の交流、佐多岬整備に伴う大隅地域の観光振興や物流・地域の活性化を図るため、現在のフェリーの利用状況、運航管理、フェリーの大型化や、二隻体制による増便運行など、効率的な運行体制の整備確立について、関係機関と連携及び調査検討を図り、航路の維持・発展に努めて参りたいと考えております。

3番（松元勇治君）

この一隻体制っていうのは、とりあえずブーゲンビリアというあの船が今あればねって皆さん言ってらっしゃいますけど、観光の大型のバスっていう、普通ツアーで来られる40人ぐらい乗ってくるバス自体が2台乗ったら、実際はもう普通の車は軽自動車5・6台しか乗れないという今の状況の船です。その中で、先ほどは、朝のうちこっちから行く人は少なく、向こうから来る人はそこ2・30人乗ったっていう、時間帯で赤字な時間帯もあると思うんですが、よく昔、いわさきの交通、鹿児島交通というところは路線バスを走らせている中で、赤字やってもその独占権を持っていたわけですから、その分は補填してでも町は動かしたという、町と言いますか、県は動かしたという経緯がある中で、海の国道って言われていますこの山川根占航路もですね、その分はちょっとよい補助と言いますか、それなりのしなきゃいけない航路としては、ある程度そういったのにも補填する中で、実際は増やしていただきたい中でですね、先ほどまたもう一回言いました、この観光振興計画の中でのデータが40ページ書いてある、山川根占航路の利用者数っていう中で、例えば、観光入込客を佐多岬を含め、雄川の滝を含め、この南大隅町を目標を平

成30年に32万という大風呂敷ひいたわけなんです、観光で生計を立てるにはこれぐらいないと観光で生計立ててる人が多くないよねっていう人数かもしれません。しかしながら、山川根占航路の利用客数がですね、25年で、人に関しましては7万人、平成30年度には8万人と書いてありますね。本当は南大隅に入る人たちっていう入込客は、この船に関しまして、実際一隻体制の計算で、1カ月間ドックに1月終わりから2月の終わりまでドックに入っていて、実際、先ほど91%って言われました運行率が、10日に一遍は休む状態っていうのがしけであったりするんですが、そういうのを含めて320・30日で計算をした場合にもですね、200人を一日で、航海を4便だったら、そこ2・30人が移動するぐらいの普通のあれでしてあるんですけど、この観光で入ってきた時には、先ほど言いました、乗りこした、乗り損ねた人たちっていうのがだいぶいる中で、どうせ行っても乗れない。3時のフェリーだったら向こうから南大隅に帰ってくる時も、南薩を色んなところ行っても、帰る便はもう諦めて鹿児島に回ろうっていうので、もう諦めが入るんですね。山川に一旦入らなきゃいけないもんですから、道から。そういったのを考えた時に、そういった忙しい時間帯、繁忙期になった時に船を持っている。ましてやドックの時に、ドックを忙しくない時の船をずらして年中船が動いているっていうような中では、この2便体制ないし船自体を、今の船を売却して大きな船に変えるとか、もうちょっとこの観光に関しまして、また物流、いつもの生活の足にした場合に、今の船ではここ5年後には通用しないのではないかなと思うのですが、その二隻体制っていう形から、また他の考え方の中で、町長は、次、施策とかいうのは考えていますか。

町長（森田俊彦君）

答弁に入る前に、先ほど私鳥獣害の、すみません、失礼しました。

今、この根占山川航路の件のこの重要性の部分では、先にありました、鹿児島県の観光連盟の中でも、指宿・鹿児島・霧島のこの観光地の今後の在り方という部分の中で、オブザーバーではございますが、観光協会の専務理事の方からも、指宿の今後の観光は南大隅にかかっているという、佐多岬にかかっているというような明言までいただいております。

そういう状況の中で、この船の重要性という部分では、我々も今後この増便体制にするのか、もしくは二便体制に、二隻体制にするのかという事を争点に考えていきたいというふうに思っておりますし、また、今後、今フェリーなんきゅうさんの方と今ちょっと協議もしておりますけれども、試算関係の状況の中で、この収益性の部分、それと前の船の、例えば買い替えを出来ないか、そういう時に一応今計画できる範囲では大きな船にしてしけに強い船というような事で、もう少し車両数をたくさん乗せられる、そういうような船で考えていただきたい。もしくは、しけに強い船にしていきたいというような事で、今検討に入っております。

その中では、どうしても運営上の試算関係が出てきますので、そこをこの次に話し合いをしてどういう体制で持っていくのか、一番良いのかという事を、今、今後、また対岸の方の指宿並びに我々、県、なんきゅうさんと合わせた中で協議していく中では、必ずや、ちょっとこの増便体制にするか、もしくはその船を変えるか、もしくは二隻体制にするかというようなところの検討に入りたいというふうに思っておりますので、どうかご支援よろしくお願い申し上げます。

3番（松元勇治君）

今まで私このフェリーに関しまして話してきた事は、あくまでも本当議員一人じゃなく

て民意ですので、多くこのフェリーを使っていきたいし、このフェリー航路っていうの、すごく興味があってですね、山川との繋がりっていうのを持っていますので、この民意で思っているのを、是非、町長代表して、そういった会で話をして、いい成果が求められるようにしていただきたいと思います。

次、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問 第3項「新規の航路の可能性について伺う。」とのご質問ですが、新たな航路としては、鹿児島市と本町の根占港を結ぶ航路や、大泊港から種子島・屋久島への離島航路などが考えられます。

鹿児島市と大隅半島を結ぶ便につきましては、桜島フェリーと垂水フェリーが錦江湾の大動脈として運航しており、どうしても所要時間が長くなってしまいう本町までの航路については、慎重な検討が必要ではないかと認識しております。

また、高速道路や大隅縦貫道整備が進んで、陸上交通網も充実してきているなか、鹿児島市などから、船舶によらずに本町を来訪する手段も現実的になりつつある状態かと思えます。

一方、離島航路につきましては、現在、種子島・屋久島と鹿児島市を結ぶフェリー航路や、高速船によって種子島・屋久島と鹿児島・指宿を結ぶ航路がありますが、今後の佐多岬を核とした観光振興を図るためには、霧島錦江湾国立公園と屋久島国立公園の連携など、離島航路整備による様々な観光ルートの開発も考えられます。

今後、行政区域を越えた地域全体の観光ルート動向や、関係機関を含めた調査・検討を深めて参りたいと考えております。

3番（松元勇治君）

この件に関しましては、ちょっと時間が迫っているんで詰めた話の中では、前ほど日高議員も大泊からの話、大泊港から種子島の航路の話がされましたように、地域の願って言いますか、行き詰まりと言われていいます最南端のですね、もうちょっと目の前にある種子島に繋がりたいっていうのは、大隅半島全体でも考えられている事で、さんふらわあが大阪から志布志に着きまして、志布志から大泊に船を出す、普通の船を出すっていう中で、種子島の方に繋げるというコースを持っている考え方もあるっていう、聞いています。その中でも、大泊港、根占港は商港ですので、それに関しまして、また掘り下げをしたりですね、船が大きくなったらまた新設するなり計画の中で、先日行なわれました議会の中でも、地方創生戦略会議の中でこの南大隅に入り込む道としまして、海の道という中で、この港を活用した人の出入りっていうのを提案しております。その方でも詳細にはそちらの方で書いている部分があるんですが、色んな広報を取ってですね、鹿児島市また指宿市、山川、また離島っていうのもこの大隅半島最南端のこの南大隅町の港にですね、何かつながりができて、人・物の交流が出来たらと思っています。

先ほど町長が話される中では、そういった会議の中で、考えが、言う機会があるかもしれないっていう事ですので、是非、これも先ほど言いました民意として、また30年以降観光客が入ってくる中の目標数を達成する為にも、この海からの航路っていうのをですね、十分重要課題にして考えていっていただきたいと思います。これに関しまして、何かあり

ましたら。

町長（森田俊彦君）

先に日高議員からもこの航路に関しましての質問がありまして、それ以前からも私もこの航路といいますのは、要するに大泊、種子島のこの離島航路という部分には非常に興味を示しております。

大隅半島の在り方、また佐多岬の在り方という部分ではここが行き止まりではなくて、ここが出口、入口になるという可能性を秘めている部分がありますので、是非この事に関しましては、我々も先にやりました指宿・根占の海上タクシーのこの実証運航が功を奏しておる状況、それを鑑みまして、来期にはやってみたいかなというような事を今詰めております。

様々なハードルがございますけれども、逆に足かせになっている部分では、大泊港が港湾であるという事。漁港であると非常にもうちょっとやり易かったのかなというような事もあります。ただ、民間の方々に関しまして、一応、今打診した中では、やりたいというようなお話をいただいておりますので、これはまた実証運航を一遍やってみてですね、今後の在り方をまたそこで検証し直して、今後のこの航路の状況がまた見えてくるのではなからうか。また、それが大隅半島の全般的な観光の在り方をPR出来るのではなからうかという事で、進めていきたいと思っております。

それと、申し添えますが、この話を近隣の首長の方にもお話をちょっとしております。そういう中で、皆さん賛成でありまして、また特に三島村の村長さん、また種子島の町長さん達は是非やって下さいというような事も言うておられますので、今後の観光、並びに産業の連携という部分では、非常に良い話になってくるのではなからうかなあというふうに思っております。

最後に一点だけ。先ほど私、鳥獣害のところでヒヨドリを保護鳥と申しておりますけれども、保護鳥でないという事で訂正させていただきます。

以上です。

3番（松元勇治君）

じゃあ、ちょっとまとめさせていただきます。

先ほど町長が話されます業者は行なってみたい、したいとやりたいじゃないんですけど、私たちはのってみたいというので、お互いの思いが方向性が一緒になっていけばですね、実際、種子島他、三島にしても、島の方々にも話をさせていただきたいと思えます。その町々ですね、盛り上がりを作って、実際してみようよっていうのを実証、実際今年もされたわけですので、呉の方では、そちらの航路も是非実証から始まって、それが色んな経済効果を生んで、また、例えば、レンタカーが実際動くようになるかもしれないし、どっちのロケットの発射場にも行って、ジャクサの方も利用するかもしれないという希望的観測なのかもしれませんが、前ですね、合併前に「大隅百年」っていう本を、辞典みたいな大きな本の中で私担当した分がありまして、その中で「未来を拓く」っていう文を私書いています。広域高規格道路を早急に開通させる。もう一つが、大泊から種子島に航路が出て物流が行なわれるようになれば、この南大隅、大隅半島は活性化されていくだろうというのを書いています。それが是非実現する為には、私は一つ航路の充実という中、町の入込客を、入り込み人の流れがある町になるように努力していただきたいと思えます。

以上で終わります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

12:00
～
13:00

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大久保孝司君の発言を許します。

[議員 大久保 孝司 君 登壇]

8番（大久保孝司君）

先日12月6日小雨の降る中、佐多岬ウォーク&マラソン大会が1,100人以上の参加者が集う中で、地産地消フェアとの同時開催で盛大に開催されました。教育振興課をはじめとして、実行委員会や大会スタッフの方々に労いと感謝を申し上げます。

今年は、鹿児島マラソンの影響で桜島マラソンとの同時開催となり、マラソン出場者の減少へとつながったのではと考えます。

桜島とは、観光地として負けないイベント大会にする為に、会場周辺の整備を積極的に行ない、県内外の消費者と交流人口の増加、観光浮揚、健康増進が図られる事を望みながら、通告しておりました2点について質問をいたします。

まず、農業振興について質問します。

5年に一度行なわれた農林業センサスは、農林業の生産構造、就業状況を指し示すとともに、農林行政の企画、推進を図る基礎資料として、本年2月1日を基準日として実施されました。

農林水産省が、2015年農業就業人口は209万人で、前回調査に比べて516,000人減少しており、平均年齢は66.3歳で、TPPにより安い農産物が流入すれば就業者数の減少が進み、農業分野はさらに弱体化する恐れがあるとされており、

また県内では、農業就業人口は57,881人、前回より16,483人減少して、減少率は22.2%、全国平均より2.4ポイント上回っています。平均年齢は、全国平均と同じ66.3歳であります。65歳以上が61.8%を占め、40歳未満は6.1%と少なく、高齢化が進み、農業を継ぐべき年齢層が少なくなっている鹿児島県の実情を見る時、本町の農業就業人口や平均年齢、耕作放棄地の増減はどのように変動しているのでしょうか。また、地域産業の担い手である基幹的農業従事者は、どのように変動しているのか伺います。私は26年度6月議会において、Uターン、Iターン者を対象に人・農地プランの青年就農給付金等を活用され、公社設立による農業移住策や、26年度3月議会で本町特産物を活かしたオーナー制による一坪菜園による交流人口の活用、さらに一次産業による研修生制度で移住定住促進策を提案してきましたが、未だに進展が見えません。また、本年10月、南大隅町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、はっきりとした施策が見出せませんが、今後、或いは28年度どのような施策によって農業就業者数を増加させていく考えか伺います。

最後に、雄川河川改修について質問します。全長4,650mの雄川河川改修工事も昭

和60年から始まり、30年が経ちました。当初の計画では、平成16年完工すると聞いておりましたが、今後の計画はどのように進められるのでしょうか。

以前は、集中豪雨や台風等により、堤防決壊、或いは水田への冠水により、水稻や農作物への被害が多く、工事も進捗しているように見受けられましたが、この数年災害もない状況ではありますが、この改修工事の遅れを町としてどのように捉えられているのでしょうか。

災害を未然に防ぐことこそ、重要であります。30年も経過した雄川河川改修工事を一年でも早く完工する為に、県への要請は毎年行なわれているのでしょうか。

また、28年度以降の計画は県から明示されているのか伺いまして、一回目の質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

大久保議員の第1問第①項「農林業センサスにより本町の農業就業人口・平均年齢・耕作放棄地の増減は、前回と比較してどのように変動しているか。また、地域農業の担い手である基幹的農業従事者は、どのように変動しているか伺う。」とのご質問でございますが、先日、公表された、2015年の「農林業センサス」速報値によりますと本町の農業就業人口は、735人、平均年齢は66.4歳、耕作放棄地は41ヘクタールとなっており、前回調査と比較して、農業就業人口は、286人、28パーセントの減、平均年齢は、66.4歳で、ほぼ横ばい耕作放棄地は、約3ヘクタール、6.7パーセントの増となっております。また、基幹的農業従事者数は、712人で、前回に比較して、214人、23.1パーセントの減となっております。基幹的農業従事者数は、大きく減少しておりますが、平均年齢は66.5歳と前回とほぼ横ばいとなっておりますが、これは、65歳以上の基幹的農業従事者数の減少が大きかったことによるものと考えられます。

8番（大久保孝司君）

基幹的農業従事者数、これは年齢で見ておられますか。そこ辺りはどう。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（尾辻正美君）

基幹的農業従事者数65歳以上、この割合が440人で、構成比61.8%。これはだいたい県と同じ数字でございます。増減率は前回と比べまして25.3%の減となっております。40歳から64歳、これが236人、33.1%。前回調査の構成比31%を約1.3ポイント上回っております。減少率につきましては20%の減でございます。20歳から40歳未満は36人、わずか5%という状況でございますが、前回調査構成比4.5%ほぼ横ばい、若干上回ったというところでございますが、減少率は14.3%の減という状況でございます。

8番（大久保孝司君）

今回のデータの中でですよ、本町のその農業振興に重点課題として取り上げられるもの、

経済課の中でどのように見ておられますか。重点課題として一番大事なもの、或いはこういう事になってしまった、例えばその人口的な件、或いは基幹的農業従事者のポイント、こういったものを考えた時に、どこに一番重点課題があると考えられますか。

経済課長（尾辻正美君）

今申しあげましたとおり、基幹的農業従事者数、非常に減っております。若い世代も、もちろん少なく減っているんですが、南大隅町の農地面積を考えた時に、果たしてどの程度の農家が専業農家として土地集約型の農業をやっているのか、そこら辺りを考える必要もあるんですが、他のデータを分析してみますと、まず、経営耕地面積規模別に見た農業経営体数の状況なんですけど、0.5から未満の農業体、これが非常に減っております。

（「0.5haということね。」との声あり。）

0.5ha経営面積未満ですね。あと2.0から3.0haが26経営体から35経営体に増加しまして、30ha以上の農家も一つ出てきております。また経営耕地面積の集積割合ですが、2.0ha以上の経営面積を持つ経営体が69で、構成比が14.8、前回調査の10.8よりポイントが上がったところでございます。また経営体当たりの経営耕地面積の状況ですが、前回1.1に比べまして1.3、若干増えております。県平均の2haと比べるとまだ小さい状況ですが、集約は進んできている状況だろうと考えております。

また、農産物の販売金額別に見た農業経営体数の状況、これが販売金額1千万円以上の経営体数は59経営体、12.6%で、前回7.7%から大きくなったところでございます。このような状況を見ますと、確かに農業従事者は減っておりますが、減った分土地の集約が進んで、経営規模の大きな農家が少しずつではあるが増えてきているのではないかと考えております。

今後の課題といたしましては、やはり20歳以上40歳未満、こういう若い世代が少ないので、後継者の必要な農家に対しては、そういう後継者対策を取っていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

8番（大久保孝司君）

見方によってはですよ、いわば、その0.5haの人たちが少なくなって1ha以上、2ha、そこらに近づく方々が多くなったと。そういうふうな、例えば法人化があればですよ、別ですけども、一農家当たりの経営者がそういった事をするつつう事はですよ、裏を返せば、その80歳以上の方がもう耕地を手放さなければならなくなった。じゃあ、誰かが作ってもらわなければならない。それを年齢で言えば、平均年齢で言えば、66.4歳というような状況の中でですよ、そういった方々が作らなければならない状況じゃないのかなというふうには思いますよね。それが今の年齢の方々が、60歳以上の年齢の方が、以前は自分の土地だけを使って4a、5aぐらいしか作っていなかった方が、年配の方々、親戚の方々、色んな方々から頼まれて、それを100a以上、例えば1ha以上のものを作っていかなければならない。そういうところがあるかもしれませんが、そういった実態っていうのは、経済課の方では調べてはいないですか。

経済課長（尾辻正美君）

おっしゃるとおり、高齢者、どの辺りからを高齢者と言っていいのか分かりませんが、自分で作れなくなって人をお願いして、お願いされた方は、まあ致し方なく作っている、そのような状況もあるかと思いますが、やはり農業経営していただく為には、ある程度の規模を、面積を経営しなければいけないのではないかと考えております。

8番（大久保孝司君）

それはそうですよ。以前はですよ、手で、田植え一つにしても手植えをしておりましたよ。ですから、3反、4反あればもう十分だ。もうそれ以上は出来ないという状況です。今は機械を使わなければいけない。機械は100万円以上のものをたくさん買わなければならない。それを買う為にそれ以上の仕事をしなければいけない。50aぐらいではとてもじゃないけれども、農業として、一次産業の農業として、それが生計を立てられる事はまず出来ないというのがそれが現実ですよ。ですから、そういった方々に対して色々な施策が今年度も新規事業がいくつもございました。若い方々にやるもの、新規就農者にやるもの、それから産業振興支援事業、これも10%というような、こういった事業も進められていますよ。ですから、この事に関しては、すごく農業者にとって良い事だと思いますし、当初の予算には足りないぐらいこういったものを受ける方が多く出ているだろうと私は予測しておりますが、ただ、今回のデータに基づいてですよ、今後この農業振興策として活かして考えていかれるのか。或いは、色々なものをこの農業センサス、農林業センサスをば、これから表に出していくつもりがあられるのか。そこはどうですか。

経済課長（尾辻正美君）

ご質問受けまして、速報値の結果を色々過去のデータと比較してみました。5年に一回の調査でですね、調査区分が、調査項目が違ったりして、なかなか比較できない所もまだ多い。即答値であるから出てない所も多いという状況でございますので、今後じっくりと検討いたしまして、いかせるところはいかせていきたいというふうに考えております。

8番（大久保孝司君）

是非ですよ、これ要望ですが、こういったものの農業、農林業センサスに基づいたもの、こういったデータをですよ、色々な経済課が求められる色々な事業、会議、こういったものに必ず出してですよ、企画として出して下さるように要望いたします。

次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第1問 第②項「Iターン・Uターン者を就農へ導くため研修制度等を提案したが、今後、どのような施策で農業就業者数を増加させる考えか伺う。」というご質問でございますが、今後の高齢化に伴う離農者の農地の有効利用を図るため、現在、「人・農地プラン」の見直しを進めておりますが、担い手への農地集積に加えて、新規就農者を確保するため、本年度から、第一次産業化補助金を制度化し、また、農業者入植促進事業の見直しなど、一定の成果を得ておりますがご質問のとおり、新規就農者対策として、研修生制度は効果的であると考えておりますので、今後、認定農業者協議会の各部会と協議しながら受入体

制を整えて参りたいと考えております。具体的には、本年、10月に策定しました「南大隅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げております、「農林漁業者就業促進事業」、「地域特産作物導入推進事業」、「農産物等生産条件整備事業」、「新規就農者研修制度」、「新規就農者研修施設整備事業」により事業実施を検討して参りたいと考えております。

8番（大久保孝司君）

今、町長が出されました、まち・ひと・しごとの戦略ですね。この中で、じゃあ、もう早速28年度にされるという事で、質問してよろしいでしょうか。よろしいですか。

（「どうぞ。」との声あり。）

じゃあ、了解をいただきましたのでいたしますが、今出された、私の、幾つか言われました中での3つを取りあげて、いつどのようにされるのかお聞きしたいんですが、まず農林漁業者就業促進事業、それと、新規就農者研修制度、それと、新規就農者研修施設整備事業。この3つを私は今までもですよ、何回もこのIターン・Uターンに対してのものも出して参りました。ただ表に何ら出てこないもんですから、この議場での答弁に関してはすごく、おっ、実を取ったなあっていう感じを毎回受けました。でもそれが表に出てこない状況でもあります。

ただ、この前の一坪菜園の時からまだ日にちが経っておりませんし、28年度にはやられるのではないかというふうに思いまして、今回もう一度やったらそれが表に出てくるんじゃないかと。12月ですから。そうした関係から、私はこの議題を質問をするわけですが、そういった事も含めて、このまず3つの事業について説明して下さい。

町長（森田俊彦君）

ただ今の3つの事業に関しまして、経済課長から答弁させます。

経済課長（尾辻正美君）

新規就農者の促進を図るための一策としまして、27年度当初予算に第一次産業成長化支援事業、それと、農業者入植促進事業、これを既に予算化して執行しているところでございます。これは制度化された事業でございますので大丈夫なんですけど、今からお話しますこの創生総合戦略、この事業につきましては予算措置により執行するものでございますので、なかなかこうやりますと言えない状況ではございますが、事業内容について説明させていただきます。

まず、農林漁業者就業促進事業。これにつきましては、入植者の生活費にあたる部分を援助しよう。住宅、それに生活費、軌道に乗るまでの生活費を援助しようというものでございます。

それと、新規就農者研修制度、これも前回からご質問いただいております新規就農者の研修制度の事を考えての事業でございます。近隣市町では志布志市が公社を持っております。肝付町も公社が動き出しました。また、鹿屋市が旧輝北町に公社を持っておりますが、これはあまりうまくいっていないという事でございまして、鹿屋市の吾平町、ここが認定農業者協議会といいますか、ピーマン部会が今3名の就農希望者を受け入れて実施しております。これに対しまして、鹿屋市の方が生活費の助成、あとそのピーマン部会への援助を行なっているところなんです。これが非常に南大隅町としては作りやすい制度かなとい

う事で、前回研修に行って参りまして、これについての要項等、今検討しているところでございます。

それと、新規就農者研修施設整備事業でございますが、これは鹿屋市の吾平町の場合は3名新規就農を目指す方がいますので、降灰事業対象になります。ただ、南大隅町で受け入れた場合に、もし仮に一戸であった場合、すぐ降灰事業で作れないという事で、そういう人間が揃うまで、条件が揃うまで、町の方で研修施設が出来ればですね、そこで営農できるのではないかと、そのような趣旨も含んでおります。

あとは、農業者入植促進事業で助成金を今年から出してしておりますが、基本的には青年就農給付金、国の事業がありますので、これを基本にしながら、それに該当しないものについて、町での助成を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

8番（大久保孝司君）

28年度には、是非この今言われた事業をば取り入れていただき、以前、私の一般質問の中でですよ、良い方向に進むんじゃないかなあというのは感じました。

ただ、公社を使ってやるその研修制度、いけば、私は農業大学をという形で出したわけですけども、なかなかその時には町長もある程度の乗る気を持たれました。その後、今度は一坪菜園の時には、ちょっとそこでは公社に関してはもうダウンされていましたよね。ちょっと難しいかなど。事前に経済課長とも話をする時に、難しいという言葉が出たんですよね。ただ、しかしですよ、私共の町の財政状況を考え、或いは、その農業センサスによる農業者数が少ない。こういった状況の中では、もっと思い切った事をやっていかなければならない状況だと、私は思います。私自身が農業をやっておりますし、65になろうとしている人間が本当にあと10年やれるかというような状況を感じております。ですから、今でやらないと、もう私は無理かなあというふうにはすごく感じております。ですから、以前の、今の課長じゃなくて、以前の課長の中でですよ、じゃあ、鹿児島県内で公社制度をどれだけ作っておられますかって言ったら、12市町村あるという事も言われました。じゃあ、その12市町村の色々な形の中で難しいという部分がどこにあるのかというのをば、本当に、その後に研修とか、そういったもの等で得られたのかというのをばすごく疑問に思うんですけれども、12市町村がやっているのに、じゃあ、そこでどうして難しいのかなあというのを感じるんですが、その中では経済課長はどのように感じられますか。

経済課長（尾辻正美君）

公社、すみません。まだ公社についてですね、肝付町が動いているんですが、そこも取材しておりません。

私としましては、議員おっしゃるその研修者制度、こちらの方がうちの町にはあっているのかなあという事で、そちらの方で進めておりますので、公社の難しい点、まだ、まだと言いますか、はっきり申し上げられないところでございます。

8番（大久保孝司君）

じゃあ、その研修者制度についてはですよ、いわば、一人の農業者、今篤農家と申しますよね。特農家のところに一人の人間、新規就農をされようとする人たちがそこに入って研修する制度を作られる考えなんですか。

経済課長（尾辻正美君）

先ほど申し上げました認定農業者協議会、この部会を中心に動いていただければというふうに思っております、今度、認定農業者の役員会が開かれますので、その場でちょっと話をしてみたいというふうに考えております。

8番（大久保孝司君）

じゃあ、この研修者制度については、まだ構想は決まっていないという事で理解していいですか。

経済課長（尾辻正美君）

はい。具体的な要項等はまだ作っておりません。

8番（大久保孝司君）

じゃあ、その研修者制度は28年度に行なわれているふうな事で私はもう理解して、どのような形になるか。

私は、私の考えですけれども、本当に特農家の所に預けて一年なら一年研修、農作物等をば研修させる、この形もあると思います。或いは、その町がそういった研修施設を作って、そして、そこに技術員なり、嘱託職員なりを入れ込んで、そこで農業のいろはを教える。そういった研修制度、両方あると思うんですが、そこら辺りをばまたその認定農家の役員の方々との話し合いも続けて欲しいと思うんですが、それはどうですかね。

経済課長（尾辻正美君）

当然、部会との話しをしていきますが、受け入れは個人の農家になりますので、そこはそういうふうに進めていきたいと思えます。

8番（大久保孝司君）

是非、私、このUターン・Iターンに関してはですよ、どうしてもこのうちの町が続けて、こういった制度をば、良い研修制度をば続けていかなければ、僕はならないというふうに確信しておりますので、経済課の方で良い案をですよ、一年でも早く作ってですね、Iターン、出来たらですよ、Uターンが良いんでしょうけれども、私はもう私共の町に何も関係がない、日本全国から農業をやりたい、暖かい地域でやりたいという方がいらっしやると思うんですよ。そういった方々をば一人でも二人でも、その研修をば一年なり、或いは二年していただいて、色々な、畜産だってですよ、畜産だって、今農業者生産額が一応100億、99億ですよ。その中の70数億を畜産が取っているんですよ。畜産だって十分やっていけますし、先ほども農業センサスの中でも放牧地、こういったものも結構増えていると思うんですよ。出来ない、もう耕作放棄地になるような所をば畜産農家が牧草を植えてくれたり、そういったところもたくさん出ているはずですよ。ですから、そういった事を考えるとですよ、南大隅町の人口は減るけれども農地は減らないんですよ。遊休農地にならない限りはですよ。

ですから、人口は減っていく、人口は減っていったら農地は減らないんだったら、一人当たりの農地の面積は増えるのは当たり前ですよ。ですから、その為にもそれがもう限界が来てしまったら私共の南大隅町の農業は終わりになっちゃいますから、それをやっばり食い止める為には、7千人人口を7千人から減らさないという人口のそういった戦略も

ございますけれども、それもやっぱり見極めてですよ、農業者人口もそれなりのものを持っていないかならないと思います。是非良い案を出して、出来ましたらIターン等をば繋げられるような農業政策を続けて欲しいと思います。

次、じゃあ、町長お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「雄川改修工事が当初計画から10年以上の遅れと思うが、県への要請は毎年行われているか。また、28年度以降の計画は明示されているか伺う。」とのご質問でございますが、本町としましても、地域住民の安心・安全を守るため、雄川河川改修事業の早期完成、寄り洲除去等につきましては、毎年、県への要請は行っているところでございます。

現在、二級河川雄川の「広域河川改修事業」は、県大隅地域振興局建設部管内の重点施策事業に位置づけられており、主要事業として、県の当初予算に計上されているところであります。

平成28年度以降の計画等についてであります。県としましては、「現時点では、雄川橋から上流へ延長で250m区間についての実施計画はできているが、事業費については未定である。」とのことであります。今後も、県に対しましては、雄川改修の早期完了に向け、十分な予算措置のもと計画的な推進が進められるよう要望して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

8番（大久保孝司君）

4,650m、全長ですよ、その中でその進捗率が分かりましたら教えて下さい。それと、現在4,650mの中の何mが、今、完工されているわけですか。

町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

建設課長（石走和人君）

ただ今の議員のご質問にお答えいたします。

県に照会しましたところ、全体計画延長が先ほど議員がおっしゃいましたように4,650mと計画されております。県からの回答でございますけれども、26年度で改修済み延長が2,200mという事で、河川の整備率は47.3%との事でした。

以上でございます。

8番（大久保孝司君）

進捗率の低さも、もうあまりにもというふうな、感じるんですが、30年掛かってですよ、47.3%、これはあまりにも低いというふうに感じますし、私が一回目の方で申しましたけれども、その昭和60年から始まったこの事業がですよ、平成16年にはもう最終的に済むという事も承りました。

また、知事と語る会が錦江町の大根占の方であったわけですが、その時に知事に「雄川改修工事は、いつまでかかりますか。」というふうな質問をしましたところ、振興局のト

ップの方だったと思うんですが、22年度には済むという事も言われました。ですから、それも本当90%以上信用していたんですけども、なかなかそれから進まないというふうに感じております。

町長、観光に関してはこれ失礼な言い方ですけども、県は億という金出しますよね。人命が損なわれるかもしれない災害に関して、県はどれぐらい一年に出しているのかなというのを感じます。ですから、是非この27年、26年、25年の一年間それぞれの雄川河川改修に対しての予算はどれぐらいだったのか分かりましたら教えて下さい。

町長（森田俊彦君）

先のお話の観光にはお金を出すのが、公共事業に金は出さないというような風潮なのかという事なんですけど、我々もちょっとこの公共事業に関しては、県の今の状況としては、総体的な事業費としては、対前年度並みという事で公共事業は推移しているかと思えます。

ただ、全般的に河川並びに他の公共事業関係は少し減少傾向にあるなというような嫌いがあるというふうに捉えておるわけでございます。

先ほどのまた数字に関しましては、また建設課長の方から答弁させます。

建設課長（石走和人君）

ご質問のここ数年の単年度事業費につきまして、お答えしたいと思います。

22年度でございますけれども2億8百万、23年度1億6千7百万、24年度1億4千2百万、25年度から急に下がるんですが、25年度3千7百万、26年度4千万、27年度3千万というような形でですね、推移しているところでございます。

8番（大久保孝司君）

町長、今の数字どうお考えですか。

町長（森田俊彦君）

このとおりの数字でございまして、かなり落ちているなというふうに理解しております。

8番（大久保孝司君）

本当、この以前は、私は一回目で申しましたようにですよ、遊水池、いわば雄川河川が氾濫して針馬場近くの建部前耕作地、そして北之口団地、そして浦・川原暖地、こういった所が特に水稻が相当やられました。10年に一回、或いは5・6年に一回という状況の中で、相当やられている状態でした。その頃は進捗率というのはすごく良かったんですね。堤防決壊も結構ございまして、災害復旧の中で3箇所も4箇所もやった記憶もございまして。そういった中で、そういった状況の中では、どんどんどんどん進んでいったんですよ。ただ、今言われたように、その22年度は2億8千万とか、こういった数字がついているのに、25年度からは3千7百万、26年度4千万、27年度3千万と、あまりにも差の大きすぎるこの事業じゃないかというふうに思っているんですが、町長、鹿屋の方での振興局ではなかなか予算が取れないというふうに私は感じるんですが、本町の方での予算を取る為に、町長はどのようにしたらいいとお考えですか。

町長（森田俊彦君）

まず、この予算額がちょっと下がってきているというふうに、この数字上見えるんです

けれども、上流に行くに従いまして、延長線の距離にあわせて今度は川幅が狭くなってきているという状況がございまして、そういう状況の中で予算が縮減してきているのかなというふうに思います。

それと、県の内々の話でございますので我々としてもどう受け答えていいか分かりませんが、最初にご答弁申し上げましたとおり、県の全体的な建設費に関しましては、推移はそうたいして変わっていないというような状況でございます。

ただ、今回も、今回に限らずもう毎度の事でございますが、振興局並びに県の部長の方にもお話は申し上げておる状況でございます。そういう中でも、この答弁で申し上げましたとおり未定であると、事業費については未定であると。先行順位は上であるという事は事実であるわけなんですけれども、県も苦しい財政状況の中で、建設費を一応このぐらいにしとこうという、まず分捕りをしておるような状況であろうかと思っております。

そういう中には、ここ直近で出てきます災害、豪雨災害等にそちらがやっぱり回っている、そういう状況の中では、先行順位ではあるけれども予算を付けづらいという状況にあるのではなかろうかなというふうに我々は推測しておるわけでございます。

そういう中では、なるべく早期に、我々もここを解決したいので回して下さいというようなお願いはしていきたいというふうに思っております。

8番（大久保孝司君）

これを言っても、どうする事が出来ないというのは私も重々分かっております。ただ、平成16年度に完工するものが未だに未定であるというのが、どうも納得いかないんですが、私がこれを出した時にですよ、県の方に最終的にこの雄川河川改修工事が済むというののある程度のものは、県としてはいつ頃というのは出しておられないんですか。

町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

建設課長（石走和人君）

ただ今のご質問ですが、この関係で県の方に照会しましたところ、完了計画時期ですか、この辺についてはですね、特に定めないとの回答でございました。

以上でございます。

8番（大久保孝司君）

出来ましたら、建設課長、年に一回はこういった会合が持たれるだろうというふうに思っております。ですから、重要課題のトップに挙げられる、町長の答弁の中でですよ、重要課題のところで重要地区という事で言われました。この事は認めますけれども、しかし、億という金が下りてきおったのが3千万、4千万に落ちているというのは、やはり、どうしても町としては納得がいかないという事をですよ、是非、振興局等であった時には、是非出して下さい。一年でも早く、雄川河川改修工事が一回の災害もない中で、完工出来るような状況を作りたいという事で、私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に、水谷俊一君の発言を許します。

[議員 水谷 俊一 君 登壇]

7番（水谷俊一君）

近年、マイカー・モータリゼーション社会が日本国中に浸透した事により、公共交通機関の経営悪化を招き、路線の廃止等による膨大な数の「移動困難者」を生み出しています。公共交通機関の廃止は、移動困難者の医療や暮らし・教育等に多大な影響を及ぼし、大きな社会問題になっています。当地域でも、病院や買い物に行く為の足が奪われ、学校への通学さえおぼつかなくなり、若い世代は地域を離れていきます。それにより、人口減少に拍車がかかり、少子高齢化が進む事による限界集落の増加も深刻な問題となっています。

移動困難者の為に、佐多地区では、通学バスへの混乗やコミュニティーバスを運行し、根占地区においては、横別府方面と城内方面へ乗合タクシーと本年度よりコミュニティーバスの運行が始まりました。しかし、まだまだ十分であるとは言えません。

本町では、年々、移動困難者が増え続けています。しかし、バス路線を増やすのは、容易な事ではありません。今後は、タクシーの活用が必然かと思われまます。そこで、乗合タクシー事業について、質問を行ないます。

まず初めに、乗合タクシーの利用状況を伺います。

次に、利用者負担分の運賃を引き下げ、利用促進を行なう考えはないか伺います。また、移動困難者は、これらの地域のみ限定されたものではありません。宮田・登尾地区や川北・川南地区でも多くの方がいらっしゃる。佐多地区においても、同じ事が言えると思ひます。路線の限定された乗合タクシーだけでは、到底、町内全域をカバーする事は出来ません。

最後に、現行の「重度障害者タクシー料金助成事業」に、75歳以上で運転免許証を所持していない者、それらに該当しない運転免許証を自主返納した者を加えて、「福祉タクシー」として利用助成を行う考えはないか伺います。

次に、我が町の深刻な問題として、少子高齢化による人口減少の問題が挙げられます。実質人口を増やしていく事は、交流人口を増やす事とは訳が違います。今後の町の有り様を考える上において、ある一定の人口を維持していく事が我々に課された使命だと私は考えます。その為には、地域再生事業に取り組み、一人でも多くの生産年齢人口を増やす為の努力を続けていかなければなりません。

まず初めに、過疎・高齢化の流れを止める為には、U・Iターン等の移住を促進する事が重要だと考えます。今後の移住支援策を伺います。

次に、移住を促進していく上で欠かせないのが、「地域おこし協力隊」であると考えます。今後、この事業をどのように活用していく考えか伺います。また、移住しても2、3年でOターンして帰ってしまったら、何にもならない。そうならない為にも、定住を促す支援も必要となります。

そこで、U・Iターン者への雇用・起業支援策を伺います。

最後に、移住者を含め、町内全ての人に対して、創業・起業をする為に新たな財政支援制度を創設し、その為の基金を積み立てる考えはないか伺います。

これで、私の壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

水谷議員の第1問第①項「乗合タクシーの利用状況を伺う。」とのご質問ですが、町内の公共交通空白地帯を解消するため、平成23年4月から城内・滑川地区及び川北の鬼丸地区を対象地域として、事前予約型「乗合タクシー」を運行しております。また、この乗合タクシー運行と併せまして、平成27年4月から、この地区の温泉送迎バスをコミュニティバス運行に変更し、地域公共交通体系の整備を図っているところでございます。このような状況において、乗合タクシーの利用状況につきましては、過疎高齢化により人口が減少する中、今年4月から10月までに、延べ737名の利用、昨年と同月と比較しますと112名の増加となっております。

7番（水谷俊一君）

今、町長が示されましたように、乗合タクシーの実績というのは、昨年同期に比べて120名増えております。

実際、私考えました、今年からコミュニティバスがだいたい似たような路線を走り始めました。その事により、この乗合タクシーが減少するのではないかという懸念も持っていたところでありまして、実際、蓋を明けてみると、120名も増えていると、例年に比べて増えてきているという、これは本当自分、私自身も驚いた次第であります。かといって、バスの方が利用者がいないかと言われれば、現時点でだいたい1,000名を超える利用者もいらっしゃる、根占の路線に関してですね。佐多地区を含めればすごい数の方が利用されているという事だと思います。

今言いましたように、このコミュニティバスが運行し始めているのに関わらず、この乗合タクシーが利用率が増えているという事と、また佐多地区においても、こういうやっぱり乗合タクシーであり、タクシーの利用者という者がいるのではないかというふうにも、先ほども壇上で申しましたんですけれども、その辺の必要性はないのかという事を含めて、今言いましたこの状況を、根占地区におけるこの状況を、どのように考えられるかというのと、佐多地区において、そのタクシーの必要性を感じておられないかという、その辺をあわせてお伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（竹野洋一君）

ただ今申されました、今年度の利用状況の増えている状況、ここら辺についてでございますが、私共でも状況につきましては、この実数が10月までの数字でございますが、この状況は見てみました中では、確かに増えている事は間違えないところでございますが、恒常的に一部の方が使っておられるという部分も見受けられます。

こういった部分につきましては、状況によりましてはある程度考慮していただきたいという部分も含めておりますが、そういったものだけではございません。この中では交通体系全体としてですね、見直しをしなければいけない部分はあると思いますが、安易にこのタクシーという部分とですね、公共交通の中ではコミュニティバスという部分とちょっと性格も違うんですが、それと合わせて、このタクシー自体が現在うちが運行しておりますのは乗合タクシーでございますから、通常に普通の一般的なタクシーの利用とは違うんだという形態を理解されておられない部分も若干はあるような気はします。そういったところも、まだ周知不足のところもあろうかと思いますが、今後はこういう高齢化すると色ん

な状況というのは発生してくると思われます。そういった部分では福祉の施策であったり、そういった部分と重ねながら検討は深めていかなければいけない状況だと思っております。

それから、同じように佐多地区での運行というのはどうかという事も申されましたが、この事につきましても、確かに現状としては必要な事だろうと思いますが、佐多地区にも現在一台は公的にタクシーを運行しておられる方もおられます。そういったものも色々とお話も聞きながら、今後は全体としての考え方としては調査・検討は必要だろうと考えております。

7番（水谷俊一君）

実際利用者が増えている、去年までなかったコミュニティーバスが走り出して、そこも1,000名を超える方がまた利用されているという事は、我が町にまだそれだけの、私は勝手にこれは「移動困難者」というふうにちょっと命名したんですけども、要するに、行きたくても行けない人たち、何処に病院に行きたくても、買い物に行きたくても、そう簡単に行けない人たちがいらっしゃるという事だと思うんですね。バスの利用者、タクシーの利用者も増えてきているという事を考えれば、年々、これはやはり増えていらっしゃる、増えている。

それと、あと、こういう事が利用できるんだという事が、年々年々、やはり皆さんに周知されていてって、それを利用しようかという方も増えてきたのだろうというふうに考えていかれた方がいいのではないかというふうに思います。

今課長おっしゃいますように、バスとタクシーでは違います。どちらも路線があって、その途中途中でバスも乗れますけれども、ある程度バスとタクシーという形は違う部分があると思うんです。それを考えた時に、佐多地区でも絶対必要だろうと。バスは今走っていますけれども、タクシーを走らせる事によって、今なかなか移動が困難な方々がまたそれを利用して、病院であったり買い物であったり、移動が可能になるんだらうなあというふうに思います。

まずここで周知していただきたいのは、本当理解していただきたいのは、我が町にはまだまだその移動困難者となり得る潜在能力はいっぱいあると。その方々をどうやってやはり助けてあげるかというのが、やはり我々に課された責務だろうなというふうに思います。

次の質問、お願いいたします。

議長（大村明雄君）

休憩します。

13 : 58
~
14 : 13

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第1問第②項「運賃（利用者負担分）の引下げを行い、利用促進を図る考えはないか伺う。」とのご質問ですが、この乗合タクシーの運行は、公共交通の空白地帯を解消するためにスタートした制度であり、毎月、平均12名程度の方が利用されています。

乗合タクシーは運行地域が限定されており、コミュニティバスも同地区を対象に運行開始しておりますので、利用状況などを考慮し、公共交通施策の一環としての取組と併せて、高齢者福祉対策としても、今後、長期的に効率的な運行形態を確立するため、運賃体系も含めて、総合的に調査検討して参りたいと考えております。

7番（水谷俊一君）

総合的に調査検討を行なうという、以前この乗合タクシーが始まって一年目ぐらいでしたかね、企画振興課の方で、ごめんなさい、企画観光課の方で調査をされていると思うんですね。その次の年が、次の年というかその後、がくっと利用者が減ったんです。ちょっと話聞いてみますと、やはりちょっと高いという話をされる方もいらっしゃる。その中で税金ですのでそんなに出来ないんですという、補助も出来ないんですという事を、悪気はないんですけども、担当の方々が話されたという話を聞きます。それ以降、税金で我々だけが、ああいう、こういうふうに乗せていただくのは、ちょっとやっぱり心もとないという事でやめたという話も、私も二、三ですが聞いた事もあります。だから、調査を行なわれる部分には、場合には、その辺は気をつけてまた行なっていたいただきたいと。

一つですが、この近隣のタクシー、乗合タクシーの運行表参考までに、近隣で曾於市が200円ですね。肝付が200円でやっております。垂水は200円から700円までの6段階という、ほとんどの地域が100円、200円という、高くて300円という、南大隅町だけが500円という形となっております。ここを比較した上でも、やはり周りと比較すれば、若干やっぱり高いのかなというふうには感じております。実際、私もやはり200円ぐらいが一番いい金額ではないかというふうには考えます。その分、町の予算が増えていくのかなというふうに思われるかもしれませんが、今のところ、だいたい年平均26年度で計算しましたところ、一回当たり1.5人の方が乗車されているという事です。これが下がる事によって、2人ないし3人となってくれば、200円であっても400円から600円いただけるという、1人で500円いただくよりも3人乗って600円いただければ町の財政支出は減ってくる。減らそうという考えではないんですが、利用が促進されれば、あまり町として財政的な負担は加算される事はないのではないだろうか。

この辺を含めて、やはり他の市町とも比較したところで、200円ぐらいが妥当な線ではないかというふうに考えるんですが、今後検討されるという事ですが、肝付・垂水辺りと比較して、町長どうお考えになりますか。

町長（森田俊彦君）

そこら辺も総合的に勘案して検討していこうというふうには考えております。利用率向上の部分、もしくはこの賃金体系の部分はどうしていくか。また、それ以上にまた総合的に考える部分があるかと思っておりますので、そこら辺に関しましては、企画観光課長の方から答弁させますので。

企画観光課長（竹野洋一君）

先ほど町長も答弁をされました、総合的に判断をするという考え方に変わりはありませんが、現状と致しまして詳細は申し上げられませんが、やはり利用の形態の中で

なかなか、議員もさつきおっしゃったような状況、或いはこの実数の約700名の方が今回、今年度も利用をなされておりますけれども、その中では約250・60回分ぐらいはですね、一部の方がという部分もございます。そういった部分と、まだ見直さなきゃいけない制度上の問題もあるかもしれませんけれども、そういったものも含めて検討し、対外的な部分、そういった部分も調査もしながらですね、方向性についてはまた進めていきたいと考えておりますが、どちらにしてもコミュニティバスの運行というのを、根占地区の方は特に今年度から始めたばかりでございます。そちらの方の運行をまず軌道に大きな部分を乗せるという事をば基本にしながらですね、方向性を探っていきたいと思っております。

7番（水谷俊一君）

先程来、総合的に勘案するという話、要はコミュニティバスとこの乗合タクシーとの兼ね合いを、やはり検討されるという事だろうと私は勝手に推測しますが、コミュニティバスの方も現時点で1,100、1,200人弱の方が利用されております。これも最初始まった当時からすると、段々段々周知がされてきて、今年より来年と、利用率は上がるんだろうなというふうにも考えます。その辺を考えていけば、やはり先ほども言いましたように、バスとタクシーは違うという部分を考えていただきたいというふうに思いますね。それと懸念されるのが、バスが走っているのにタクシーがあれば楽だから、タクシーの方に行ってしまうのではないだろうかというふうな考え方もあろうかと思っておりますけれども、もしそうであれば、バスの運行する日はタクシーは運行しませんという形は取られても、それはいいだろうと。バスの運行しない日だけをタクシーを運行させますという形というのは取れない事もないだろうというふうには思いますね。その日どうしても動きたければバスを利用していただくという。だから、その辺は詰めというものは詰めていかれば良からうかというふうに思います。是非、やはり片道500円、往復1000円というのは非常にどう考えても一回の利用に関しては高いという気がします。バスに比べれば特にですね。横別府も、上の方の大竹野地区辺りから乗られる方にとっては500円そんなに苦ではないかもしれませんが、下りてきて出口の部分とか、あと古殿辺りから乗られる部分で500円出すのはという部分もあろうかというふうに思いますので、やはりその辺は考えていただいて、先程来言いますように、200円ぐらいのやはり相場で料金設定をしていただければ、今後益々利用率が上がって、年寄りの方の移動困難者という方が減少していくのではないだろうかというふうに考えますので、検討をお願いしたいと思います。次、お願いいたします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第1問第③項、現行の「重度障害者タクシー料金助成事業」に、75歳以上で運転免許証を所持していない者、それに該当しない運転免許証を自主返納した者を加えて、「福祉タクシー」とし、利用助成を行う考えはないか伺う。とのご質問ですが、現在、本町においては「重度障害者タクシー料金助成事業」の対象者のみにタクシー利用助成を行っていますが、これまでに本町にて多職種で構成しております「地域ケア会議」の意見を踏まえ、お尋ねの75歳以上で運転免許証を所持していない方、また、自主返納した方への助成も検討してきたところではあります。先の決算審査特別委員会でも説明があったかとは思いますが、弱者を均等に支援する施策としてはいささか実効性を案じているとこ

ろでもあります。これらのことから、コミュニティバスへの接続他、辺地における支援、もしくは移動支援を必要とされる要介護者への助成など総合的な改善策として検討してまいりたいと考えています。

7番（水谷俊一君）

今答弁でございました、福祉タクシーが実効性が案じられると、弱者を救済するにあたっては、いささか実効性が案じられる点があるというふうにおっしゃいましたけれども、その懸念材料となるような点があればお示ししていただきたいと思います。

町長（森田俊彦君）

介護福祉課長に答弁させます。

介護福祉課長（水流祥雅君）

ただ今のご質問に対してお答えいたします。

まず、まずこの当初の重度障害者タクシー、この制度が25年度発足をしております。当時は、あくまでも弱者の救済という事を主眼において制度を発足したわけですが、これまでに過去の実績をみますと、平成26年度内で対象者に対し8.3%の方が申請をされておられます。うち、執行されたのがその55%が消費されております。ちなみに、本年中におきましては、現在9.2%若干ではございますが伸びております。9.2%の申請による執行率は、34%が現在消費消化されております。この中で現在3年目を終えるにあたり、課内でも、また地域ケア会議なんかでも協議の一つとしておりますが、これらが当初予定したものより実効性と言いますか、この率が伸びない原因も一応協議して参りました。その中で5点ほど出されたのが、辺地の方はもう利用出来ないという認識があるのでないかという事。あと、タクシーを使うという意識、やっぱり認識がそもそも低い、ないのではないかという事です。また、移動手段に頼める家族等がいるという事も考えられます。そして、先程来出ております、高いと感じる、年金暮らしの方には負担が大きいという事と、遠方の方は業者の方に遠慮をされるという事も考えられます。

このような事から、総合的な、先ほど議員もおっしゃいましたように、潜在的なその交通手段、いわゆる交通弱者の方がおられます。こういった方の支援と合わせて、この75歳以上の免許不所持者、そして自主返納者の方々の支援策を検討して参りたいと考えているところです。以上です。

7番（水谷俊一君）

福祉タクシーと呼んだのが、微妙にその辺の福祉という部分で引っかかるのかなあというふうに思いますが、免許返納というのは、今警察の方でも高齢者に対して色々と特典をつけながら推進している事業だろうと思います。参考までに、今年10月現在での鹿児島県内での交通事故6,560件中2,440件が高齢者によるものです。だいたい37%を占めています。また死亡者数は62名中40名が高齢者で、これはもう65%を超えております。65%を占めていますね。だから、やはり警察も、やはりこの自主返納を進めているのだらうと思うんですが、本町においても高齢者で、高齢で運転をされている方というのは多々見受けます。そういう方の交通事故から守る為にも、やはり町としても何らかの施策を考えていかんといかんという部分が自分としても非常に感じられるのですね。今、横別府地区であり、城内地区であり、また佐多地区のようにコミュニティーバスであ

ったり乗合タクシーが運行されている部分はいいんですが、それ以外の方、先ほども言いましたけれども、宮田・登尾地区、あと佐多の伊座敷地区の辺りにおいても、やはり定期バスは走っているんですが、じゃあ、それが高齢者にとって利用価値のあるちょうどいい時間にいい具合に行ったり来たりできるバスなのかと、本当に利用がしやすいバスなのかというものを考えた上で、やはりそこにいらっしゃる方々にも何らかの手立てをしてあげるのが我々のやはり仕事だろうなあと。これは乗合タクシーとかというふうに命名しますと、路線を決めると、やはりこれは今のバスとの関係で難しい部分もあるんですが、それを福祉の方から救済するという形であれば、何とか救済できるのじゃないだろうかという事で、福祉タクシーという形で今申し上げたところなんです。実際、その交通弱者であったり、その移動困難者という方は、今その路線だけの所にいらっしゃるわけじゃなくて、今さっきも言いましたように、色んな所にいらっしゃるって、その方々も買い物も行きづらい、病院にも行きづらいという、非常に困っていらっしゃるという部分があると思うんです。何とかやっぱりこういう方を救っていかないといけないと思うんですが、その辺に対して、そういう方々に対して町長は、やはりどうお考えですか。やっぱり私とすれば救ってあげないといけないというふうには思うんですが。

町長（森田俊彦君）

ご質問の趣旨の中でこの重度障害タクシー、要するに介護タクシーなるものになるかなというふうに思っております。

それと、75歳以上の運転免許証を所持していない方、また、もしくは運転免許証を自主返納された方というのをちょっと分けて考えなければならないのかなというふうに考えていて、これを一色単にこの福祉タクシーでという事で、くくりで言われたもんですから、このようなちょっと矛盾する答弁になっているのかなというふうに思っております。

先の答弁でも総合的に勘案してという部分がありまして、議員のご指摘されるこの75歳以上の部分と、それとこの運転免許証自主返納した方、これはですね、今後の中では解決すべき課題であろうというふうに思っております。ですから、これは福祉タクシーという名目ではないかもしれませんが、これを解決に向けていく方向のものは含めて、今後検討していきたいというふうに考えておる次第でございます。

後程でも多分出てこようかと思えますけれども、地方創生関係、もしくはご自宅で介護の為に東京辺りから帰って来られた方が、東京では運転免許証必要でなかったと。そして、田舎に帰ってきたら買い物に行くのも大変だというような方もいらっしゃいます。こういう方もやはり一つの我々はサポート、交通支援をしていかなければならない事案であろうというふうに思っておりますので、一概にこの福祉タクシーでそれを括りにするというのはちょっと違うのかなという考え方があります。ですから、そこら辺は地域ケア会議とのバランス、今回は介護福祉の方でも答弁をしたり、企画観光課の方で答弁したりしております。ここをですね、もう少し連携を取らせる格好で、この分野の部分はこちら側でカバーしていこうというような部分、それから、障害者タクシー等もこういう部分は福祉タクシー的な部分でやろう。それと、民間でNPOの方が今もう動き始めておりますので、そちらのサービスとの兼ね合いも十分に考慮していかなければ、均等化が図れないだろうという事を勘案しているわけでございます。

そういうような意味で、今言われました2項目の75歳以上の免許証返納の方、これは必ずカバーしていきますので、よろしくお願い申し上げます。

7番（水谷俊一君）

今カバーはしていただくという事でした。福祉タクシーとしましたのは、今おっしゃいますように、NPOが介護タクシーを申請したり、部分、やっていらっしゃる部分もあるし、今佐多地区にあるタクシーというのは、多分福祉タクシーだと思うんです。普通の民間のタクシーではないと。そういう事であれば、やはり、そういう括りでいった方が我が町とすれば色々と地元の業者の方々が、じゃあ、佐多にタクシーを、タクシーを運行させようとした時には、いち早く出来るのじゃないだろうか。他の形でって言った時に、また新たな事業者をそこに設立するか、また資格を取っていただかないとならないと。福祉タクシーの場合ならまだやり易いと思うんですね。

実際、錦江は福祉タクシーでやっております。こういう形で錦江はやっております。だから、まず出来ないという事ではないんだろーと思っておりますが、いち早くできるような形で、今、我が町にあるそういう交通タクシー、そういう業者の方々がいらっしゃるのであれば、それを如何に上手く使いながら、そういう、こういう事業を展開していくかっていうのを考えられれば、福祉というものは高齢者福祉であったり、介護福祉であったりっていう、全てそこに括るのではなくて、住民に対して手当てをしてあげるのは福祉でいいと思うんですね。だから、やっぱりそういう形で名前に拘らずに、もうやるとおっしゃいましたので、実際そういう形で地域格差のないそういう施策というものを、是非展開していただきたいというふうに思います。

次の質問をお願いいたします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「過疎・高齢化の流れを止めるためには、U・Iターン等の移住を促進することが重要と考えます。今後の移住支援策を伺う。」とのご質問ですが、移住支援策の取組は、本町の最も重要な課題であり、ご質問のとおり過疎・高齢化や少子化など多くの要因が複合的に重なり、大変厳しい状況にあります。ご存じのとおり、移住、定住の支援策としまして、公営住宅の整備、定住促進住宅取得資金補助事業、空き家バンク事業などの取組みと併せて、第一次産業の青年就農給付金制度や農林漁業者就業促進事業、子供医療費助成や給食食材支援などの子育て支援策の取組みを図ってきたところでございます。

今後も、この移住、定住の支援策としましては、住宅環境の整備、雇用、子育て支援、福祉施策の整備充実など一体的な取組が必要であると考えております。特に、移住環境整備のため、定住促進住宅取得資金補助事業の制度見直しや、空き家バンク事業、各種子育て支援策の充実、各種媒体を活用した移住定住に関する広報PR活動の推進など、積極的な取組みを図り、移住しやすい環境づくりに努めて参ります。

7番（水谷俊一君）

本当、この人口を増やすという事が基本的に一番の本元になるものだというふうに思うんです。そこを考えた時に、人口を増やす為にどんな支援があるかなっていうのを考えれば、まず先ほども出ましたけど、婚活を支援して、次に子育てを支援して、教育を支援して、雇用起業を支援して、あと移住を支援すると。だから、大概この5項目ぐらいがあらうかと思うんですね。今日はそれを移住を支援というところで、人口を増やす為にどうや

って移住を支援していくかっていう事を、ちょっと話してみたいと思うんですが、色々情報、インターネット等を見てもみますと、各自治体の移住支援というものは、ほとんどがやはり住宅、住まいと、あと仕事ですね。と、あと子育て支援と。どこの市町村も大概そういう括りで支援を行なっていると。我が町も今町長おっしゃいましたように、住宅、それと仕事であったり、子育て支援は手厚い状況で行なっているなあというふうに思います。それこそ子育てに関しては、周りにないぐらい早い、早い時期に色んな支援をやってきているなあというふうに思っております。

一つの例ですが、長野県でしたかね、子育て支援をやって近隣から非常に人を集めて、そこから仕事に行っていたとというような形で人口を増やした村があったんですが、その村が近年人口減少に移ってきている。一つの理由は何かっていけば、村に高校がないと。だから、幼児期から小学校、中学校まではそこで育てたんですが、次、高校、大学を考えると、その方々は移住していくという。それはもうどこにも出てくる事であって、あまりにも子育てに特化して移住支援をやり過ぎれば、やはり、いずれは、やはりその方々はそれにその為に来た人はその為に出ていくという事があるようです。ただ、そうばかりも言っておられませんので、何かやらないといけないと思うんですが、今おっしゃったような移住策、今後も色々やり方はあると思うんですが、今おっしゃるような、うちで持っているようなこの支援策をどのようにして、今度はそういう移住を考えている人に発信していくか。そして、またそういう場に出向いて行ってどんなプレゼンをするかが重要になってこようと思うんですね。

そういう発信、それから、そういうプレゼンというものを、どういうふうに考えていらっしゃるかお伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

今この移住をされる中では、今議員もご理解のあるような状況の中で、総合的にその町で住むための、いわば、資質が高まってないと、どっかに不備があると、やはり魅力がないのかなっというふうになるかと思っております。

それと、来られる方々がこの仕事に関しては経済課、もしくは定住にしたら総務課、これではなかなかだというふうに思っております。先方の立場に立った状況の中で考えますと、やはり、その窓口を一本化にして、お仕事はこういうところがあります。また住む所ではこういう場所があります。そして、学校教育、病院関係に関しましては、こういう制度がありますよというようなものを、一つの窓口で出来るような仕組みをまず作らなければならないというふうなものを来年度計画しております。

それと、その広報活動に関しましては、企画観光課長に説明させますので、よろしくお願ひします。

企画観光課長（竹野洋一君）

移住・定住にかかります広報活動というような部分についてでございますが、現在、行なっておりますのは、鹿児島県全体としまして、大都市圏におきまして、セミナー、そういったものをば計画をしておられますので、そういうものに一緒に参画をさせていただいて、そこでそういう関係の希望をしておられる方々と設定を設けるというような場合。それから、他には、特に、今後考えていく必要があるだろうなと考えておりますのが、移住ナビ等ですね、ネット上での色んな広報活動、こういった部分を重点的に今後取組みを深めていこうと思っております。

7番（水谷俊一君）

色々と事例もあるんですが、ちょっと時間もなくなりましたので、町長おっしゃいましたように、やはり窓口を一本化する事が非常に重要だと思います。そこをやらんことにはなかなか話は前に進んでいかないというふうに思います。

次の質問、お願いいたします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第②項「移住を促進していくうえで、欠かせないのが、「地域おこし協力隊」であると考えます。今後、この事業をどのように活用していく考えか伺う。」とのご質問ですが、本町では、現在2名の地域おこし協力隊員が活動しており、観光振興や地域活性化に向けて積極的な取組を図っているところでございます。この制度は、最長3年間地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、地域協力活動を行いながら、その地域へ定住・定着を図る取組であります。国においても、平成28年度までに、隊員3,000人に増員することとしておりますので、本町においても地域の活性化を図る上において有効に活用することが移住に繋がると考えております。今後、農林業の新規就業者や観光振興業務など、具体的な人材の活用を求め、地域活性化が図れるよう検討して参ります。

7番（水谷俊一君）

この地域おこし協力隊、今2名みえていらっしゃるんですが、やはり、彼らの意識というものは、前、高校存続の時言ったこともあるんですが、グローバルという、よく今俗語であるんですが、地域から世界に向けて、地域を良くして発信していこうという考えを持った方たち。だから、やはり一番来ていただく、安いのかなっというふうに思います。だから、彼らを利用していくのが一番移住に、移住を促進する上では、やり易いといえややり易いし、重要な部分であろうと思います。

地域おこし協力隊に関しては、町長もおっしゃいましたように、だいたい概ね三年間を目途に、総務省からだいたい4百万ぐらいの補助金も最高出てくると思います。また、彼らが起業しようとか、する場合には、それに対する補助金もあります。

そういう制度を上手く利用していけば、やはり彼らも来やすいでしょうし、色んな若い人たちを呼び込みやすいでしょうし、また町としてもそういう人たちを上手く活用していけば、定住に繋がっていくのかなあというふうに思いますが、彼らを呼び込むにしても、またこの移住を促進するにしても、そういう彼らを受け入れ先、受け入れる先もやはり整備しとかなないと、今のところは役場の庁舎内で観光業務に携わっておりますが、農林水産業であったりとか、またこれは民間の観光であったり、色んな部門に彼らを配置する中で、それをやはり受け入れて下さる方々も確保しておかないといけないというふうに思うんですね。それが移住を促進する上では一番重要な部分かと思っておりますけれども、その辺に関してはどのようにお考えで、何か手立てを考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

後ほど企画観光課長に答弁させますけれども、一点、私共もちょっと意外と勘違いしていたのかなという点がありまして、この田舎だと仕事がないという潜在認識があります。

ところが、地方創生の会議を開いて各団体、各企業等に問い合わせをしますと、やはり、どこもマンパワーが足りないという状況にあるという事があからさまになってきております。こういう現状を考えた時に、再度、今本町内部での各企業、各団体等にですね、アンケート調査をやりたいなという事を今考えております。どういう職種でどういう仕事、そしてどういう待遇で迎えられるかというようなものを、まず取りまとめたいなというような事も考えておりますので、それをまず申し添えておきたいというふうに思っております。

よろしいですか。課長の方に答弁させますので、よろしく申し上げます。

企画観光課長（竹野洋一君）

今後の取組みにつきましては出来る限り、現段階ではまだまだなところがございましてけれども、民間の方々、こういった部分NPOであったり、こういったところの活用しているのが応援して全国的にも動いているところもございまして。そういったところ、それから今後、体験型の組織、そういったものが出来るような、そういった部分というのもですね、先進的なところも多々あるようでございまして、色々と研修しながら方向性を見極めていきたいと思っております。

7番（水谷俊一君）

色々とあらゆる職種、要するに観光事業をされている方、畜産をされている方であったり、それはもう土木建設業でもいいでしょうし、農業でもいいと思っております。三年間いる中で彼らが一つの仕事ではなくて、へたをすればこの町で何が自分に向いているのかっていうのを一年ずつ体験させます。そこである程度出来ていけばこれをしていきながら、三年後はこれで自分は起業するという、そこまでして定住していただくような、そういう町ぐるみの体制をやはり作っておく事が一番そういう若者を呼び込むためのPRにはなっていくんだらうと思うんですね。それが出来てなければ、なかなか来て下さいだけでは、南大隅町を彼らが日本全国の中からチョイスするという事は、非常に難しいのかなというふうにも考えます。ですから、やはり呼び込むためには定住する前にどこでどう受け入れて、彼らをどう、南大隅町を体験していただいて、どういう形でこの町に残ってもらうかという事をきちっと机上でもいいですので作り上げて、それを東京、大阪に出向いて行って、持って行って呼び込むことが、やはり最善だらうと思っております。是非とも来年度でも早急にそういう事は、その事に手をつけていただいて、実施していただければというふうに考えます。

次の質問、お願いいたします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第3項「U・Iターン者への雇用・起業支援策を伺う。」 第4項「創業・起業を支援するために新たな財政支援制度を創設し、基金を積立てる考えはないか伺う。」とのご質問ですが、関連がありますので一括して答弁させていただきます。

本町でも、事業経営者の高齢化や後継者不足など、地域経済の次世代を担う人材育成は、喫緊の課題となっており、U・Iターン者の雇用・起業支援策を含め、積極的な取組が必要であると認識しております。その中で、先ほども申し上げましたが、地域おこし協力隊の活用もU・Iターン者雇用・起業支援策の一環であると考えますが、その他にも、青年就農給付金事業、若い農業者入植促進事業、産業振興支援事業、商工業者スタートアップ

支援事業などの取組みを図っております。また、創業・起業も含めた新たな商工業振興に関する財政支援策としまして、宿泊施設や空き店舗など商工業施設等整備に係る支援制度の創設など取組みを検討しております。基金は、ふるさとおこし基金を活用するものとし、当面は、総合振興計画や、地方創生総合戦略に基づき、各年度ごとの取組を深めて参りたいと考えております。

7番（水谷俊一君）

色々とその起業、創業支援というものは、一つひとつ策があろうかと思うんです。実際、その何について支援しようかというのは、具体的には来られた方が何をしようかというものについて、非常にバラツキがあったり、色々その人、人によって変わってくるから、具体的な例というのは出せないというふうに思いますが、実際、移住を促し、また定住を進める中で、都会に、都会というか、東京、大阪、大都市圏に出向いて行って呼び込みをする時に、やはり先ほども言いましたように、南大隅町を日本国中の中から選んでいただく為の、やっぱり目玉商品といいますか、何か魅力を提示しないとイケない。先ほど言いましたように、その働き場所の提示でもありますけれども、今もう二つ一緒でしたので、基金増設の話もですが、基金もやはりこういう基金は準備してありますと、皆さんが移住して下さってここで起業しようと思えば、この基金を使って支援をいたしますというものが、やはり我々が出向いて行って若者たちに声をかけ、呼び込む時の一番大きな目玉商品になるのじゃないだろうか。来られてから色々何かあった時に、じゃあ、この基金を使いましょう、ふるさとおこし基金、それはもう確かに良いと思うんですが、これに特化した、要するに起業、起業であったり創業であったり、それに特化したものを目玉として、こういうのを作っていますよというだけで、使う使わないは別として、非常に呼び込むためには良い品物に、品物っていうか、目玉商品になってくるというふうに私は思います。それであれば、創生基金でありなり、何なり、そういうものに命名をして特化したものを一つ持っておられれば、どっから使ってもそれは構わないとは思いますが、魅力になるのかなというふうにも考えております。

一つ、海士町の話ですが、やはり起業支援をする時に、実際地元側がこういうものを使っていたらいいな、こういうものを作っていたらいいなという事を提示するのではなくて、Iターンで来られた方々が3年間そこにいらっしゃって、もう町長も話聞かれたと思うんですが、彼らが計画書を作って、これをやりたいという時に使える補助金であり、そしてまた、一番安い借入であったりとかっていう起債を行なって援助をしていきますと。課長、担当課長の方がおっしゃったんですが、最終的には人ありきですというふうにおっしゃったんですね。要するに何をしたいかじゃなくて、その人がどんだけ熱意を持ってどんだけ計画的なものを作って、それが地元の一次産品に対してどんだけ良い影響を与え、またどんだけの雇用を生むかというものを総合的に町が判断して、支援するかしないかを決めていくという。これはもう素晴らしい体制だなというふうに思うんですね。だから、我が町としても、やはりその体制を実際起業支援、創業支援をする上では作るのが必要なのではないだろうかというふうに考えます。

最後、時間がなくなりましたので、その辺を含めて町長の意見をお伺いしたいというふうに思います。

町長（森田俊彦君）

今回地方創生を含むところの、この移住を促す状況の中で、本町としましては一次産業

のこの拡充も基本でございますけれども、その中から、例えば六次産業化が生まれることがまず一つであろうと。そういう中で目玉になりますのが、やはり観光産業であろうという、その裏付けになろうかというふうに思っております。そういう状況の中で、やはり人がこれはもう財産という格好になってこようかと思うんですけれども、そういう中では、今本町の方の中でも、色々な商工業者の方でも、非常に良い特産品を作っているのに、もう高齢のためにもう継承が出来ないというような状況もございます。そういう方々に勅使の子制度というか、都会から来てこの技術を伝承してみませんかというような、そういう仕組み作りも必要かというふうに思っております。そういう中でですね、先程このふるさとおこし基金で我々は活用するというふうに思いましたけれども、そこら辺の裏側にある部分というのは、町の財政の状況の中で、財調とこのふるさとおこし基金は、今後少しずつ減らしていこうという考え方を持っております。そういう中では、ふるさとおこし基金はこの名目にぴったりはまっている状況でございますし、また地方創生のこの戦略は5年間を一応目途としておりますので、そういう部分では、その中で十分に潤滑な基金がここの中から出せるだろうと。毎年毎年予算化してくる状況の中で、それをお示しする状況であれば、皆さん方にもそれはご理解できるのかなというふうに思っております。

それと、この地方創生の中身の中では、やはり産学官金ですね。この金融機関が入ってきます。そういう状況は、我々としても今打ち合わせをしておりますけれども、一つのこの産業の指針、方向性の中で審査機構を持ってこれるのではなかろうかなというふうに思っております。プレゼン方式で出していただくというような形式のものは、今はもうそれなりに採択をしております。その枠組みをもう少し一歩現実的なものにする為には、役場だけで審査するのではなくて、民間のお力を利用したところで、審査機構を一つ設けて、そこでこのくらいの事業規模で妥当である。また、もしくはこれが事業としては我々が支援できる範囲であるという事も審査していただくという事を、今打ち合わせをしている状況でございます。そういう状況の中ではですね、今後の基金はふるさとおこし基金を活用しますけれども、議員がイメージされているような状況のものは十分考慮していくつもりでございますし、もう少し幅の広がった、それと地元からどういう仕事があるかというところをもう少しつぶさに拾い上げて、そして、もしくは、よそから来られた方々が逆に僕だったらこういう事が出来るのにとというようなアイデアもいただきながら、それも採択するという、そういう部分を夢のあるような事業に仕上げていきたいなというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

7番（水谷俊一君）

最後になります。

今言われるように、よそ者の目線っていうのが非常に大事だろうと思います。新しいものを企画していく上では、彼らの声を聞いて、それを取り入れるという事が非常に大事だろうなあというふうに思います。今町長おっしゃいました、地方創生は概ね5年という、地方創生っていうのは国が地方を創生するという考え方で、あまり好きじゃないんです。だから、従来言われている地域再生事業、我々は地域が地域を再生していくんだという事で、これから以降5年であろうと10年であろうと、ずっと地域再生事業に取り組んでいくという考え方のもとに、基金であったり色々な予算を立てていただければというふうに思いまして、私の質問を終わります。

企画観光課長（竹野洋一君）

先ほどの乗合タクシーについての答弁に、補足を一点だけさせていただきたいと思えます。あの中で運転免許の自主返納をした方々、これについての支援というのは大きな質問の要旨となっておりますけれども、その中に一部はですね、支援もしている部分もございますので、その分を、現在ですね、この乗合タクシーの運行の中では運転免許証の自主返納者につきましては、障害者と同じような考え方もございますけれども、100円ですね、割引は現在行なっておりますので、その旨はご理解いただきたいと思います。

議長（大村明雄君）

これで一般質問を終わります。
休憩します。

14 : 59
～
15 : 14

（ 全員協議会 ）

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き再開します。

▼日程第5 議案第22号 鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合同規約の一部変更について議決を求める件

議長（大村明雄君）

日程第5 議案第22号 鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合同規約の一部変更について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第22号は、鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合同規約の一部変更について議決を求める件であります。

本案は、鹿児島県市町村総合事務組合が共同処理する事務の一部に係る組合市町村の変更に伴い、同組合同規約の一部を変更することについて協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第22号 鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の一部変更について議決を求める件を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第22号 鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の一部変更について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第6 議案第23号 町道の路線廃止及び認定について議決を求める件

議長（大村明雄君）

日程第6 議案第23号 町道の路線廃止及び認定について議決を求める件を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第23号は、町道の路線廃止及び認定について議決を求める件であります。
本案は、鹿児島県が実施している主要地方道「鹿屋吾平佐多線」の地方特定道路整備事業（郡工区）により、発生した旧県道敷の引き継ぎに伴い、町道の路線廃止及び認定について、道路法第8条及び第10条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。
旧県道敷が本町に移管されることにより、路線名「岩下古里線」については、町道再編のために路線の全部を廃止し、新たに、起点を佐多郡字平山1454番地先とし、佐多郡字椎鹿倉940番2地先を終点とする、岩下自治会から古里自治会付近を結ぶ延長2894mを、新規路線として、路線名「岩下古里線」を認定しようとするものでございます。
よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第23号 町道の路線廃止及び認定について議決を求める件を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第23号 町道の路線廃止及び認定について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第7 議案第24号 南大隅町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第7 議案第24号 南大隅町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第24号は、南大隅町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定の

件であります。

本案は、勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律が、平成27年9月18日に公布され、その改正規定による職業能力開発促進法の改正が平成28年4月1日から施行され、当該条例で参照している法律条項に条ずれが発生するため所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第24号 南大隅町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第24号 南大隅町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第8 議案第25号 南大隅町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第8 議案第25号 南大隅町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部

を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第25号は、南大隅町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。

本案は、平成28年4月1日から施行される改正地方公務員法第23条に人事評価が規定され、また、第6節の2として退職管理が加わることや、改正行政不服審査法により一部の行政処分を除き「不服申立て」が「審査請求」に変わるため、所用の改正を行うものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第25号 南大隅町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第25号 南大隅町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第 9 議案第 26 号 南大隅町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第 9 議案第 26 号 南大隅町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第 26 号は、南大隅町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。

本案は、平成 28 年 4 月 1 日から施行される改正地方公務員法により、改正前法律第 24 条第 2 項が削除されたことにより、同条例の根拠条項に項ずれが生じるため、所用の改正を行うものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 26 号 南大隅町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第26号南大隅町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第 10 議案第27号 南大隅町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第10 議案第27号 南大隅町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第27号は、南大隅町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。

本案は、平成28年4月1日から施行される改正地方公務員法により、改正前法律第24条第2項が削除されたことにより、同条例の根拠条項に項ずれが生じるため、所用の改正を行うものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第27号 南大隅町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 南大隅町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第 11 議案第28号 南大隅町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第11 議案第28号 南大隅町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第28号は、南大隅町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定の件であります。

本案は、平成28年1月から始まる社会保障・税番号（マイナンバー）制度に関し、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）により、国の法律に基づく全国一律の行政事務については、マイナンバーを利用できる旨が規定してありますが、地方公共団体の条例に規定することにより、本町の独自サービスにおいてもマイナンバーを利用できることや、庁内での情報の連携や教育委員会などの別の執行機関との連携など、マイナンバー法の趣旨である個人情報保護を最大限確保しながら、条例という地方自治体の最高法規で限定的に利用することを明記する必要があるため、本条例を制定するものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第28号 南大隅町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定の件を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第28号 南大隅町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第12 議案第29号 南大隅町国民健康保険税条例及び南大隅町介護保険条例の一部を改正する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第12 議案第29号 南大隅町国民健康保険税条例及び南大隅町介護保険条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第29号は、南大隅町国民健康保険税条例及び南大隅町介護保険条例の一部を改正する条例制定の件であります。
本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び関係厚生労働省令が公布され、平成28年1月1日以降、国民健康保険法施行規則及び介護保険法施行規則に基づく申請条項等に個人番号を追加することとされるため、所用の改正を行うものであります。
よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第29号 南大隅町国民健康保険税条例及び南大隅町介護保険条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第29号 南大隅町国民健康保険税条例及び南大隅町介護保険条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第 13 議案第30号 南大隅町税条例等の一部を改正する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第13 議案第30号 南大隅町税条例等の一部を改正する条例制定の件を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第30号は、南大隅町税条例等の一部を改正する条例制定の件であります。
本案は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令

が平成27年3月31日に公布され、平成28年4月1日施行となる地方税の猶予制度について、条例委任事項が設けられることに伴い、南大隅町税条例に所要の規定を追加し、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が平成27年9月30日に公布されたことに伴い、南大隅町税条例の一部を改正する条例（平成27年条例第20号）に関する所要の規定を整備するものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第30号 南大隅町税条例等の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 南大隅町税条例等の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

- ▼ 日程第14 議案第31号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）について
- ▼ 日程第15 議案第32号 平成27年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- ▼ 日程第16 議案第33号 平成27年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第

3号) について

▼ 日程第17 議案第34号 平成27年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算(第3号) について

議長(大村明雄君)

日程第14 議案第31号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第9号) について

日程第15 議案第32号 平成27年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) について

日程第16 議案第33号 平成27年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第3号) について

日程第17 議案第34号 平成27年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算(第3号) について

以上、4件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長(森田俊彦君)

議案第31号は、平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第9号) についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7千83万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億7千8百97万5千円とするものであります。

「第1表歳入歳出予算」では、歳出予算に「北緯31度線モニュメント整備事業」、「高齢者生きがい活動促進事業」、「種子島周辺漁業対策事業」、「学校環境整備事業」、「減債基金及び合併振興基金等への積立金」等の増額を、「ホームページ制作委託」、「スクールバス等運行委託」等については、事業費確定による減額を行い、歳入予算では、所要の財源として、普通交付税及び前年度繰越金等を計上したものであります。

また、債務負担行為の追加及び地方債の変更も行ったところであります。

次に、議案第32号は、平成27年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3千4百15万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億3千2百29万円とするものであります。

今回の主な補正は、「高額療養費システム番号法対応業務委託料」、「保険財政共同安定化事業拠出金」、「療養給付費等交付確定に伴う償還金」等でございます。

次に、議案第33号は、平成27年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第3号) についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ百90万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3千8百88万8千円とするものであります。

今回の主な補正は、「電子カルテシステム導入及び派遣医師負担金」等の増額及び「工事請負費・備品購入費」の執行残の減額等でございます。

また、地方債の変更も行ったところでもあります。

次に、議案第34号は、平成27年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9千8百85万6千円とするものであります。

今回の主な補正は、「し尿処理場管理委託確定に伴う減額」及び「確認検査に伴う旅費の増額」等であります。

また、債務負担行為の追加も行ったところでもあります。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

総務課長（石畑博君）

それでは、議案第31号 一般会計補正予算（第9号）についてご説明いたします。

まず、1ページでございます。

議案第31号平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）、平成27年度南大隅町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7千とび83万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億7千8百97万5千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正 第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正 第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

以下2ページについては、14日の合同の常任委員会がございまして、その中での詳細説明という事で割愛させていただきます。よろしいでしょうか。

（「はい。」との声あり。）

以上、提案いたしますのでご審議、ご決定をよろしくお願い申し上げます。

町民保健課長（馬見塚大助君）

次に、南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

1ページをお開きください。

議案第32号 平成27年度 南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、平成27年度 南大隅町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千4百15万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億3千2百29万円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

以上、ご審議方、よろしくお願いたします。

支所長（田中明郎君）

議案第33号 平成27年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第3号）、平成27年度南大隅町の診療所事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1百90万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3千8百88万8千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正 第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

よろしくご審議、ご決定下さいますよう、お願いいたします。

支所長（田中明郎君）

次に、議案第34号 平成27年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第3号）、平成27年度南大隅町の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9千8百85万6千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正 第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

よろしくご審議、ご決定下さいますよう、お願いいたします。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

12月22日は午前10時から本会議を開きます。

12月14日は、各常任委員会となっております。

本日はこれで散会します。

散会 : 平成27年12月8日 午後4時14分